

第4回智頭町議会定例会会議録

令和4年12月7日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 仲井 莖 | 3番 岡田 光弘 |
| 5番 宮本 行雄 | 6番 田中 賢 |
| 8番 波多 恵理子 | 9番 安道 泰治 |
| 10番 大河原 昭洋 | 11番 河村 仁志 |
| 12番 谷口 雅人 | |

1. 会議に欠席した議員（0名）

- | | |
|----------|----------|
| 2番 西尾 寿樹 | 4番 藤田 浩祐 |
| 7番 谷口 翔馬 | |

1. 会議に出席した説明員（15名）

- | | |
|---------------|-----------|
| 町 長 | 金 兒 英 夫 |
| 副 町 長 | 矢 部 整 |
| 教 育 長 | 長 石 彰 祐 |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 葉 狩 一 樹 |
| 総 務 課 長 | 國 岡 厚 志 |
| 企 画 課 長 | 酒 本 和 昌 |
| 税務住民課長兼水道課長 | 西 川 公 一 郎 |
| 教 育 課 長 | 竹 内 学 |

地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 いず美
会 計 課 長	江 口 礼 子
総 務 課 参 事	川 本 均
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	松 田 絵 理
書 記	葉 狩 麻 早 子

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は9名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、大河原昭洋議員、1番、仲井荃議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行います。質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

11番、河村仁志議員。

○11番（河村仁志） おはようございます。傍聴に朝早くからおいでいただき、ありがとうございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問いたします。

本日は、12月7日であります。本来ですと、障害者週間の真ただ中ということで、12月3日から12月9日、障害者基本法が平成16年に制定されて、障害者の週間の中間どこですので、本来であれば、障害者の方の一般質問をするところではありますが、日程上、ほかの質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、私が補欠選挙で議員になりました平成28年7月にのどの治療のため、当初2回の定例会で一般質問が行えず、平成29年3月に登壇して行った一般質問が初めての一般質問でした。質問の内容としましては、「地域福祉・総合計画に基づく施策の考え方は」、「高齢化世帯の増加、交通体制の構築は」と2本立て、バリアフリーとデマンド交通の内容で行いました。結果として、役場玄関前の改善や総合センターのステージ、手すりなどの改善を執行部のほうに行っていただきました。過去21回の一般質問、20の分野50項目の内容で過去一般質問を行っています。質問内容の一番多いのは、地域づくりの8回が最多となっています。

今回の一般質問は、観光施策の内容でございます。以前に、2、3回行ったことへの振り返りと確認の意味を含んだ延べ22回目の質問となります。前回の質問答弁者は、寺谷前町長と長石現教育長が答弁をいただきました。今回は、金兒町長の現在のお考えをお聞きしたいと思います。

では、質問に入ります。

平成30年9月の一般質問で、智頭ファンの獲得、智頭町に訪れていただく仕掛けづくりを行い、観光入込客数の増加を図ると記載してありますが、事業の計画性は。観光協会と石谷家住宅の補助金の在り方に問題があるのではないかと当時質問しました。観光協会の拠出には根拠がありと答弁をいただきました。観光協会の決算資料、正味財産増減計算書の見比べを行うと、さきの一般質問を行っ

た平成30年の受託事業収入1,000万円、補助金2,913万円は、経常収益の73%を占めて、支出費用の48%は人件費となっているが、どのようにとらえているのか、当時は、そのような質問を内容として行いました。

令和3年決算報告の計算書の流れからして、拠出の根拠はさほど差異がないと読み解きます。現在も経常収益計の70%が受託事業収入と補助金収入です。令和2年度はさらに90%を超えています。現在の観光協会への町長の考え方をお聞きしたいと思います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 河村議員の質問にお答えします。

河村議員、先ほど言われましたように、平成30年9月の一般質問で、今言われたような質問をされておりますし、同じく令和2年の3月定例でも、それに関連したような質問をされております。基本的には、観光協会いろいろ問題提起していただきましたけども、前町長が平成30年9月の定例会の一般質問で答弁したことと基本的な考え方としては一緒であります。観光振興において観光協会というのは、同じような答弁になるとは思いますけども、重要なパートナーであり、やっぱり常にもう一つの拠点としてある石谷家住宅と連携を図りながら観光業務を進めていくと、これは基本的に変わらないということであります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 答弁をいただきました。同じような考え方ということでございますけども、やはり支出の内容等、いま一度、いろいろ見させてもらいました。経常収益の部での受託事業費・補助金の推移は、経常費用の給与手当、賞与、法定福利費、福利厚生費の支出額と連動して増減しているように、こちらの資料にもありますけども、見受けられます。経常収益の増減が経常費用の増減と深く結び付いているようにも思います。事業収益の受託事業部分を取除くと、販売手数料や物販、旅行業収入はここ数年横ばいで見受けられます。なるほど、コロナ禍の影響もあると感じますが、コロナ禍前にも私が指摘していますので、この補助金の支出の考え方は、先ほど町長の答弁にもありましたように、大きく変わらないものだと思います。ただ、観光協会の観光事業、町に対する観光に対する姿勢に対して、どうのこうのということよりは、この支出の在り方、方向性というものにもう少し何らかの手が加えられないかなという部分であります。大

体、全般的にずっと数年間、この支出を見ますと、補助金の出方とかいろんな部分があまり変わりがないようなんですけども、そういった部分、もう一度、町長お考えをお聞かせ願えませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今言われたように、観光協会に対する補助金というのは、主に人件費であります。ですので、経常的な経費というのがかなり多くなっていることは事実であります。ただ、先ほど言われたように、ずっと数年来一緒じゃないかと言われてますけども、特に観光協会の収益については、物販で、あそこをリニューアルいたしました。令和2年度ですかね。リニューアルしたすぐの令和3年については、前々年度より少しプラスになっておりますけども、この令和4年度については、月当たりの売上げが十数万円伸びております。ですので、だからどうだということではないですけど、そういったことも踏まえまして、もう少し長い目で見てもらえたら、また変わってくるのではないかなというふうな思いを持っています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 物販とか販売だけで全部フォローできるとは私も思っておりませんし、姿勢というか、取組として前向きにやっていただけていると思います。いろいろリニューアルされたり、いろんなこともされていて、にぎわいを感じる場面もありますし、そういったことも踏まえながらの質問なので、ご了承ください。

要するに、先ほどありました人件費ちゅうことであれば、要するに、言い方ちょっと失礼かも分かりませんが、企画課の出先機関ほぼ直営になっているような感じがするというのは、私以外の方からも声は聞くことがございます。本来の事業収益の増減を、今後、アフターコロナ後取り組むべきというふうには考えております。令和2年度から移住定住の窓口の設置を伴う事業費も計上してありますが、移住定住の部分は、観光協会の業務ではなく、場所の提供だけになっているというふうに観光協会のほうからはお話をお聞きしていますけども、ここの部分でも、令和3年度の部分ですね。437万円支出が計上してあって、令和2年度は800万円の支出よりも、ここはあれですか、移住定住の部分ですね。800万円よりも365万円減額ですが、その分の補助金の収入も686万円減額となっていて、この収支計算書を見る限りいくと、数字のほうがちやんとコントロー

ルしてあって、辻褄が合うというような格好になっております。

補助金や受託費の増減が経常経費の先ほど申しあげました人件費、その他の経費の一連と関連しているのがどうも明らかに見受けられます。こういったことから、しつこいようですけども、本当に観光協会の在り方、この支出の在り方が根拠があると前町長も現金児町長も前町政と変わらない考え方でおられるということでしたけども、もう一度ここを確認させていただきませんか。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほど言われました移住定住の窓口の件につきましてですけども、ただ単にここのスペースを貸しているだけというような感覚で観光協会が思っているんなら、それは少し違うんじゃないかと思えます。そもそも、確かに移住定住の窓口という、その一つだけをとってを見ればそうかも分かりませんが、それには、観光の部分として、どういうふうに生かしていくのか、移住定住される方に智頭町の状況はこうなんだよ、ああなんだよと、移住定住をされなくても、それに興味を持ってもらった人に智頭町を紹介する、そういったことも当然あるんじゃないかと思えますし、それが観光協会の業務の一つでもあるというふうに思っています。ですので、ただ単に被害者意識だけで、この店舗は役場の企画課が持ってきた単なる移住定住の窓口だから、ちょっと違うよという感覚自体をもし観光協会が持っているんなら、これは再度協議して、そうじゃないんだよということを理解してもらおうような話を持っていかなければならないかなというふうに思っています。

ですので、ただ単に観光協会が観光だけ、それから、それ以外のものだけとかいう単体的な考えだけでなく、やっぱり行政と関連した部分、当然、委託業務もあるわけですから、行政からの、これをしてね、あれをしてねという委託業務以外の補助金も含めた観光協会だけ、それから行政の分野だけとかいう、かけ離れた分野でなくて、当然そういったセラピーとかのことも踏まえて、いろんな横のつながりを多岐にわたって、やっぱり組織だった運営といいますか、そういったことを観光協会にはこれからもやってもらわなきゃいけないと思っていますし、理解してもらって、それをしてもらいたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 観光協会だけではないんですけど、やはり町のほうからお金のほうが出ているっちゃうことで、これとこれをしてねという部分で、ち

よっと何といたしますか、イメージ的に丸投げしているというところも感じるころがあったりするので、ちょっと問題提起として発言をさせていただきました。

観光協会だけじゃなくて、これからお話せてもらいます因幡街道ふるさと振興財団の部分と合わせて、連携ということをこれから質問させてもらおうかと思えますけども、やはり観光だけの問題ではなくて、連携の在り方とか、そういった部分も今後少し考えていただけたらなというところであります。

一旦ちょっと観光協会の部分はここまでとさせていただきます。

因幡街道ふるさと振興財団の質問に入りたいと思いますが、同じく平成30年9月に、観光施策の質問で、石谷家住宅の部分を質問させていただきました。そこでの答弁は、次のように述べられていましたけども、因幡街道ふるさと振興財団をもう一度原点に戻って、試算表も改め、そういう連携する会を早急に持ちたいと、当時、寺谷前町長は答弁されたように記憶をしております。この部分で、金兒町長は、その時点、副町長でいらっしゃいました。ここら辺の因幡ふるさと財団の債務超過になるのではないのか云々かんぬんとか、いろんな部分で質問させてもらったところで、そういった連携する会をもってやっていきたいんだというようなことを、次に引継ぐというような格好で、当時、答弁をいただいて、今の町政、金兒町長のほうに引継がれているのか、つまり、その後どのような改善がされて、どのような対策とかを引継がれているのかいないのか分かりませんが、一旦、因幡街道ふるさと財団について、今の町長のお考えをお聞かせ願えませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの質問の中の答えとして、早急にしたいという答弁を前町長がしております。しかしながら、ずっと開催には至っておりませんでした。そして、今年の3月に遅ればせながらということではありますけども、観光協会、それから、ふるさと振興財団、そして企画課、これの若手職員が現状の課題、それから目指すべきところ、こういったことの意見交換を行ったところがあります。そのときに、入館料以外での収益の確保や、瞬間的ではなくて、対流及びリピーターといいますか、そうしてもらえよう来町者をいかにして増やしていくか、こういったことの課題があって、その解決策として二つほどちょっと意見が出たというところがあります。

その一つとして、観光協会、それから石谷家が企画段階から関わって連動した

運営、こういった仕組みづくりをしていくべきではないかということ、それからもう一つは、来町者に販売する智頭町ならではの、いわゆる商品開発と申しますか、そういったものが要るのではないかというような意見が出ました。そして、その対応を、今その三者で協議しながら対応というか、どういうふうにしていこうかということをやっているところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 引継ぎの中で、遅ればせながらということで、連携した運営と商品開発というところでありました。やはり今町長の答弁から商品開発という話が出ましたので、この原稿にはないんですけど、アドリブです。いろんなところから視察に来られたり、いろんな取引先で私のほうも目の当たりにするんですけども、やはり何と申しますか、町の独自のお土産物とかっていうものが結構あったりして、日持ちするものがあつたりする商品を、やはりおのおのの観光協会なり、そういった任意団体が開発されて、いろんな市町でまちのPRも込みにしたようなお土産等々があつたりして、本当にいいのかなという思いがあります。私もちっちゃいながらも会社の経営をしていますので、智頭のお土産を持っていくという場合に、ちょっと名前を出すわけにはいきませんが、大体分かると思いますけど、日持ちがしません。持って行く、夏になったらどないしようかつちゅう話もありますし、そういったことで、やはり独自のクーポンが入ったような、物が入ったようなお菓子の詰め合わせのセットみたいななんか、ギフトとかいろいろありますよね。そういったものが、今その商品開発ってどこら辺まで進んでいるかつちゅうのはあるんですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） まだ具体的なものについては聞き及んでおりません。ただ、こういったことに期待するというのもいかなものかとは思いますが、今回の百人委員会で、中学生の子供たちが木工品やら農産物で智頭町の特産品をとというようなことを考えていこうという提案をくれました。それから、当然、普通の一般の百人委員会の中でも、農産物、今当然やっていますルバーブとか、カシスとかいうこと意外にも、新たな産物を持って特産品をとという提案も出ております。すぐそれが成果物として出てくるとは思いませんけども、やっぱりそこを狙った考える、それから研究をする、こういったことも大切なことだというふ

うに思っています。ですので、長い目というところ、もう何年も何年もかかってもらっても困るんですけども、やっぱりある程度期間を与えた中で成果をいただくというか、もらうというか、そういったことも大事な事かなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 商品開発のほう期待したいと思います。

同じような質問で、当時の部分で教育長のほうにも答弁をいただいておりますが、先ほど遅ればせながら、そういった会を持って連動した運営と商品開発という部分等がありました。当時、教育長のほうも、現状のままでは債務超過になっていたのではないかということとは十分認識しているというところの答弁をいただいたと記憶しておりますけども、現在も長石教育長としては、そこら辺どういった考えをお持ちかお聞かせ願えますか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 河村議員の観光協会と因幡街道ふるさと振興財団との連携の話ですけども、私の気持ちも一緒です。石谷家住宅また観光協会、ここの連携の部分はとても大事な部分でありますし、商品開発についても、観光協会のみならず、石谷家住宅でも販売をしておりますので、そちらのほうについても、引き続き連携は図っていきたいと考えております。

なお、前の一般質問でお答えしましたけども、因幡街道ふるさと振興財団は、本町の貴重な文化財の保護・保存を大きな目的としております。また、観光拠点ではあるわけですけども、やっぱりそのところは、教育的価値のほうを優先したい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 当時の思いと変わりはないということと、連携は重要だということでお聞かせ願いました。少し数字のほうの話をさせていただきます。令和2年度の収支決算では、経常収益が約3,207万円、経常費用計で2,654万円、差引くと553万円の収益があるように、収支計算書、決算の総会資料で見受けられます。しかしながら、前回の一般質問と同じような内容になって申し訳ないです。経常収益の中には、受託収入・受け取り町補助金が組み込まれているため、収益計でありますけども、この部分がなければ赤字で、以前、教育長が答弁された債務超過になっていくような数字の表れ方が出ていると思いま

す。553万円の収益となっていますけども、これも先ほどの手当の部分が必要であれば、本来の部分でいくともう赤字になっていくのではないかなというふうに思います。

本来の収益事業費、入館料522万円、イベント開催費15万円、喫茶・物販収入395万円、合計では932万円ぐらい。経常収益3,207万円で、差引き当期経常増減額553万円の黒字となっています。数字では黒字となっているように見受けられますけども、科目の収益町受託収入1,175万円と県補助金10万円、受取り町補助金439万円の1,624万円がなければ、1,071万円の減益、経常赤字となるように見受けられます。コロナ禍の影響等々がありますので、一概に数字のことばかりを言っても申し訳ないと思うんですけども、令和3年の決算においても、同じような数字の動き方があります。経常収益が2,653万円で、経常費用が1,905万円、当期経常増減額が748万円となっています。これも実際のところは、町の受託収入の1,078万円と受取り補助金600万円、この部分の手当がなければ930万円の赤字になると見受けられます。さらには令和2年では、雑収入扱いになっていますけども、コロナ持続化給付金、令和3年度では、新型コロナ対策指定管理者支援事業という名目で給付されている補助金、これが勘定科目がどこでもいいんですけども、収支のバランスなどがちょっと問題があるのではないのでしょうかというふうに思っております。

さかのぼって、一般正味財産期首残高の数字を補助金なしにすれば赤字で、令和2年、令和3年と期首残高を入替えたり、期末残高を入替えれば、ごろりと内容も変わると思いますけども、さらに、指定正味財産記載してあります。2,100万円、これは法人設立時のものでありましょから、一般の会社で言うところでいきますと資本金に当たります。こういったものも収支計算書に記載されています。こういったところでぱっと見れば、黒字というふうに見えます。当時の質問とかぶりますけども、石谷家住宅の収支計算書、中身で前回一般質問しましたように、繰越金の部分も枯渇するような危険な状態が感じられると思います。現状のこれを教育長はどのようにとらえておられますか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 平成30年9月の前々回になりますけども、一般質問で河村議員の質問に対し、一般正味財産も単年で150万円あまり減収が3年間先、平成27年から平成29年続いたため、次年度への繰越金も目減りしており、危

機感を持って運営しているところとお答えしたものであります。その後、毎年財団の収支決算については、この議会でも報告しておるとおり、一般正味財産である繰越金の増減は、令和元年度で210万円あまりのプラスであったものが、令和2年度は760万円のプラス、令和3年度は1,500万円あまりのプラスと、収支決算上では、一件改善されたかのように見えます。しかし、この要因としましては、運営経費の節減等もさることながら、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルスの対策補助金、雇用調整助成金、緊急雇用安定給付金などの収益があつて、これらの補助金を差引けば、経営状況は依然予断を許さない状況にあると認識しております。

一方、石谷家住宅の入館者数についても、令和元年度初めて2万人を割り、その後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和2年度は、一気に約9,500人と過去最低を記録しました。しかし、昨年度、令和3年度は1万100人、今年度におきましては、先月末の時点で1万2,000人と若干ではありますけども、持ち直しの傾向にあります。これは、令和2年度より庭園の見える喫茶室のみを利用される方の入館料を無料としたことで、徐々にではありますが、喫茶室の予約が増え、若干の売上増加につながっている、その相乗効果によって、入館者の増加にもつながっているんじゃないかなと考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 依然厳しい経営状況にあつてというところで、入込数も若干増えているという話ですけども、コロナのこともありますし、私が問題提起しているのは、もう少し取組方というか、お金の部分ですね。そういったところを二つの法人の在り方を考えたりしたほうがいいのではないかとというところで問題提起していますが、そもそも、この財団、人格の代表が教育長ということであります。執行側というか、町のほうの幹部の方が財団の代表という、これそもそもどういう、以前、委員会か何かでお聞きしたときには、そういうところに詳しいのが教育長だから、石谷家のほうの代表になっているというふうな話でしたが、ここどういった経緯で代表になっておられるのか、ちょっとここも問題があるのかなと思うんですが、お聞かせ願えますか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私が代表理事を務めているのは、先ほども申しました貴

重なる文化財の保護・保存ということでもありますので、こちらのことで、こういう方向だということなので私が役を務めている、このように認識しております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） いろいろな経緯があるでしょうから、あんまりそこを云々かんぬん言ってもあれかなというふうに思います。最終的には、二つの法人の在り方、運営方法などを根本的から見直すべき、以前の一般質問でも二つの法人を一つにすることはという話をさせてもらいましたが、これは人格が違うわけですから、なかなか難しい、できないわけではないですけども、難しいと考えております。せめて観光協会と石谷家のスタッフの方の連携、先ほど町長の答弁にもありましたように、運営する部分をもう少し連携をもってやっていく、例えば石谷家のほうと業務委託をして、今、石谷家住宅にいらっしゃる方の職員を、例えば削減するなりなんなりして、シフトを組んで、観光協会のほうから石谷家のほうの接客といいますか、観光局のほうの今いらっしゃるスタッフの代わりができないものかとか、そういったもう一步を踏み込んだ施策も考えていただけたらなというふうに思っております。これ一つご検討いただけたらというところですけども、そういったところはどうですかね、町長、難しそうですか。お答えになれますか。二つの法人のスタッフのやりくりच्छゅうのはやっぱり難しいですかね。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 簡単ではないと思います。やっぱりそれぞれの立場立場の中で別組織というものをずっとこれまでやってきましたんで、そこにどちらが介入するかということを経許すというのは、この既得権みたいな話をどっかで壊すということになりますので、ただ不可能ではないというふうには思います。やっぱりやり方なり考え方だというふうに思います。ただ、やっぱりお手元のさつき教育長も言いましたけども、石谷家住宅は、重要文化財の保存というものを第一義に考えた中での組織でありますし、観光協会は智頭町の観光を全てを網羅したという組織であります。ですので、関与できると思いますけども、その程度がなかなか難しいのかなという思いはあります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 一つご検討していただきたいと思います。

最後に、ちえの森ちづ図書館の部分です。第7次総合計画の事業に、図書館を

中心にしたにぎわい創出と題して事業が行われています。事業費自体が少額で、私は、もう少しこの部分は手当があればというふうに感じておりますけども、新たな図書館を起点に、河原町商店街との連携、にぎわいを取り戻すといったような取組も以前委員会などでお聞きしたことがあるように記憶していますが、この創出する事業化する中で、各種イベントがいろいろ行われて、図書館に関する資料を頂いた部分では、いろんなイベントが行われている、先ほど言いましたが、やっておられるなというふうに感心しておりますけども、約2年経過しました。

10月23日には、入館者数が述べ10万人となって、たまたま入館記念のイベントに私も立ち会うことができましたけども、この地方の小規模の図書館で、2年間で10万人の来客っちゅうのはすごいなというふうに感じておりますし、日々企画運営されています職員皆様には本当に頭が下がる思いでございます。この地域資源を有意義に活用すべきではというふうに考えております。智頭駅前や図書館周辺、河原町商店街やちえの森ちづ図書館等も含めた観光施策の事業をまち全体チームとして、多面的に行うべきではないかというふうに考えておりますけども、町長は、ここら辺はもしよろしければ、お考えあればお聞かせ願えませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、図書館をメインにということでの考え方ということですけども、観光資源って、それぞれは点であります。その点をつなげて線として、その線をつなげて面とする。そして展開していくという重要性は十分に認識している中で、この図書館から石谷家住宅までのエリアをちづみちと名付けて、先ほど議員も言われましたけれども、戦略ガイドブックの作成によって具体的なターゲット層を設定して、観光協会のリニューアルにつなげるなど、エリアの活性化について動いておるところであります。

さらに、この智頭町の商工会が中心となって実施しております智頭ゼミ、これは、町内の商店や事業者の皆様が講師となって受講者に商品の専門知識やプロの技を無料で教えるミニ講座が令和4年度は47講座、これに205人の方が参加されております。これは町内だけではなくて町外の方も参加されております。そんなに多くはないですけども。そして講座が開かれることで、おもてなしの思いを持って、町の活性化に寄与されているというふうに思っています。これらのように、行政だけで観光施策を実施しているものではなくて、官民の連携による観

光施策、いわゆるまちづくりを既に実施しているところです。しかしながら、まだまだ足りない部分があると思いますので、ぜひ議員からも積極的なご提案いただければというふうには思います。

このコロナウイルスの蔓延ということによりまして、観光という考え方も変化してきています。これは智頭町だけではなくて全般的な考え方なんですけども、単なる観光名所をめぐるということじゃなくて、そこにある文化であるとか、風習であるとか、そこに暮らす人に会いに行くという、そういったニーズが高まりつつあると思っています。本町では、これまで歴史や文化を大切にしながらまちづくりをしてきましたので、チャンスがめぐってきたというふうにも思っているところでもあります。これまで以上に官民連携の強化を図っていきながら、この観光というものを、それから図書館というものの位置付けというものを推し進めていきたいというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 時間が迫っております。最終にしたいと思います。

連携というところでやはり問題になるのが、千代川と53号で分断されてしまっているというところがあるので、いろんな考え方があると思います。頂いた図書館の資料を見させていただきました。大体ひと月に4,000人前後の入館者の方がおられます。月定例のおはなし会や地域との連携講座など、先ほど町長おっしゃっておられましたいろんなゼミなど行われております。土曜、日曜日には、平日の1.5倍の入館者の方もお越しになられているようです。このにぎわいをせっかくですので、商店街のほうとの連携事業や旧八頭消防署の付近の空きスペースなどを利用して、例えば提案っちゅうことがありましたけども、今もやっておられるかも分かりません。軽トラの軽トラ市を定期開催したり、駅前のほうで野菜を売ったりする駅前マルシェや、例えばユニットハウス、八頭消防署のところの駐車場の空きスペースに例えば設置することによって、店舗でのチャレンジショップを開催するなどして、自然農法の野菜販売や移住して来られた方のチャレンジショップが行えるようなスペースを設けるなど、図書館近辺のにぎわいが生まれるのではないかと提案したいと思います。

先ほど申し上げましたように、河原町商店街から石谷家住宅ということであれば、どうしても地理的な部分で分断されてしまうというところがあるので、考えようによっちゃ、二つのエリアを分けて、おのおのにいろんなチケットとかスタ

ンプラリーとかありますよね。そういったものと連携させて、先ほど町長が言われたように、点を線にするだけではなくて、面にもしたいと思うんですけども、そういった部分もエリアエリアで考えながらやっていくというふうな工夫をやっていけば、もう少し別な意味で図書館エリアをにぎわいが創出ができるのではないかとこのように考えます。

これを最後にして、質問として終わりたいと思います。町長のご意見お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われましたように、東部広域の消防の跡地と申しますか、そこが春には更地になって返ってきます。ですので、あそこを見た目はあれだけですので、更地になったらどれだけの感覚になって広さがというのはあると思いますけども、ただ単なる駐車スペースということじゃなくて、できるならば、いろんな案も持ってできればなというふうに思っています。

もう一つ、国道というよりも川西、川東という中での分断ですけども、やっぱりイベントのときには、例えば雪まつりなんかのイベントのときには結構つながりが出てくるんですけども、それ以外のふだんのときにはなかなか議員言われたような接点が持ちにくい地形であります。ですから、常に図書館と石谷家住宅をつなげるという思いは持っていますけども、無理をして、無理矢理のこじつけてするのではなくて、できることをできるような格好で継続してできればなと思っています。それがどういった方法になるのかというものは、まだはっきり具体的な頭にはありませんけども、でも、そういった、そのときそのときの機に望んで変に応じるという、やっぱりそれは大事なことではないかなと思っていますので、柔軟な考え方を持っていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○11番（河村仁志） 前向きな検討をいただきましたので、これから私のほうも見守ってきたいと思いますので、よろしく期待したいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で49分とします。

休 憩 午前 9時44分

再 開 午前 9時49分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

9番、安道泰治議員。

○9番（安道泰治） おはようございます。議長の許可をいただき、通告に従い、質問を行います。

まず、1つ目の質問ですが、今年、国から5年間水稲栽培がされない田んぼについては、交付金を出さないというような制度が決まりました。今まで国は転作を奨励し、減反政策を推進してまいっております。何十年も水を通していない水路も、近年の災害等で田んぼまで水が引けないような状態の場所も数多くございます。そして、コロナ禍の影響とともに、円安やロシアのウクライナ侵攻により、肥料をはじめとする各農業資材、燃料の高騰をもろに受け、担い手の高齢化や農業機械の買い替えなど出費は増えるばかりで、米価は安く、農業を取巻く環境は非常に厳しく離農や縮小を考えている農家も少なくはありません。本町においても、農業の担い手確保が重要な課題となっており、就農環境の整備を継続して進めていくことや農業法人を設立していくことで解決していくかぎになると考えられます。

私の知人も2反ほど作っていまして、機械が壊れ、先祖から引継いだ田んぼも諦めようと思っていたとき、地域農業振興プラン支援事業で機械施設導入事業支援を利用し、機械を購入したので、元気なうちはまた田んぼを作ることに決めた、もう少し頑張ってみるわというような嬉しい話も聞きます。この事業の助成には申込みが数多くあったため、助成率を下げ幅広くしたが、それでも多く、くじ引きで当選者を決めて補助をしております。農業の継続と家計への負担などを考えたとき、重要な事業であると認識し、改めて拡充の必要があると私は考えます。今後予想される耕作放棄地拡大や農家への支援などについて町長の所見を委員会で聞いておりますけれども、改めてお伺いしたいと思います。

以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の質問にお答えします。

議員のご指摘の農業を取巻く環境の厳しさについては、私も同様の認識を持っているところであります。その対策について特効薬がないのが正直なところがあ

りますけども、当面は、これまで関係機関と連携しながら実施してきた人・農地問題の解決に向けた各種施策に引き続き粘り強く取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。現状を維持しながら、次の世代につなげ、小規模農家を含めた多様な担い手が活躍する農村社会を目指していくことに主眼を置いた施策を充実させていきたいというふうに考えております。

令和元年度から始めた次世代につなげる農業経営基盤整備事業は、集落座談会を通じて肌感覚で感じた課題に対応するために、人・農地プランの中心経営体のうち、就農見込みのある後継者がいる方に3分の2の補助率で機械導入の支援、こういったものを行う本町独自の制度であります。議員が言われました機械導入の支援をしてもらったんで、もうちょっと頑張ってみるといような農家がおられたということは本当にうれしく思いますし、そういった農家が1人でも2人でも多く出てもらえれば、また農地の維持なり保全なりということが出てくるのではないかというふうに思います。

毎年予算を上回る要望をいただいております、去年度の編成の中で、予算編成の中で、この内容、要望がどの程度あるのかということも踏まえながら、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 当面、農地問題、粘り強くやっていくんだよというような町長の答弁でございます。また本町独自の支援である私が先ほど触れましたことですが、この予算編成の中で検討していくということでございます。我々議員の中でも、民生の常任委員会の中で、行政評価を行い、そして政策提言につながるということで、町長のほうにもお願いに行ったわけでございますけども、その中で、多分、所管課のほうからも強く予算アップが上がっていることと思えますし、またこれを今年上げていると思しますので、来年になって年が明ければ、町長査定もでございます。さっきの意気込みといいますか、予算編成の中で検討するという答弁がございましたので、私は期待しておりますので、どんだけ上がるかなと、また民生の常任委員会の中で見させていただきたいなというふうに思っております。このことに関してですけども、ほかにもいろいろ支援ございまして、もう一つ、肥料価格高騰対策事業とか、智頭町農業再生協議会、JAの傘下にありますけども、ここで書いてありましたけども、国のほうが7割、県のほうが1割で8割できるというようなこともありますけども、こういう制度も大変ありが

たいとは思いますが、化学肥料の低減に向けて取り組む農産物等の販売がある農業者とか、あとは取組実施の証拠書類等の提出、2年間でしたかね。保管とか実施状況報告書の提出など面倒なことがいっぱいあると思うので、できれば、この今言われた制度でありますけれども、独自もの、この中にも、やはり確か後継者を立ててというふうなことも入っていたのかなと私は記憶しておりますけれども、ぜひともその辺を煩雑な作業なくして、面倒がないように農業を続けていく方が、担い手がやっていこうというふうに前向きに進めるようなことを考えていただきたいなと思うところでありますけれども、この地域農業振興プラン事業、実績が本年度が約805万円ということで支援をいただいております。これも含めて、その辺の煩雑さを何とかというようなこともございますので、町長、その辺一言お聞かせいただけませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 事務の煩雑さと言われますけれども、これは事務方のことですので、私が、よし、じゃあこれだあれだいう話ではないんで、農業される方の手を煩わせることを少しでも少なくできるようなやり方というものが必要なんだというふうに思います。ただ、やっぱり財源はまちの皆様方の税金ですので、あらゆることで補助金をもぼんと出すということにはなかなかいかないかなというふうに思っています。ですので、最低限の手続といいますか、事務というものは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 重要な財源を使うので、やっぱりいろんなこともあろうかと思っておりますけれども、やっぱり申込みやすく、手続を山村再生課の担当者あたりが優しく教えていただくというようなことを、フォローしていただけたらなと私は思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

農業に関しての私の次の質問に入りたいと思っておりますけれども、私、昨年、農地の畔管理の省力化のため、センチピートより安価な冬芝（ハードフェスク）の導入の可能性を探るための質問を行いました。そこでの町長の答弁は、県や他町での試験施工の結果、一般的な導入にはまだ賛成しかねると。議員自らやってみて私に見せてくださいと。それから判断させてもらいますという答弁が議事録のほうに残っております。種の調達など少しじゃなしに、ようけ苦労しましたけれども、約30平米ではありましたが、試験施工を行いました。1年間草刈りもしないで

ほったらかしでしたが、自分で見て成功なのか失敗なのか判断がつかずに、所管課に、再生課のほうに相談をいたしました。すると、八頭普及所、それから県の農業試験場、東部地域整備課など、いろんなどころから5名の方が来られました。いろんご意見や育成状況についての説明をいただいたわけですが、当然ながら、担当課の山本課長のほうも来ていらっしゃって、それは写真やいろいろ持ってかえられましたので、それを見て、町長に報告があったことと思います。ですから、一つ一つを私のほうから説明しませんが、お聞きになられたことを総合的な結果として、担当課からお聞きだと思いますので、それを基に、町長の所見というものをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 昨年11月に議員自ら試験的に施工されたという状況については、今言われたように、担当課からちゃんと報告は受けております。全般的に生育ムラや雑草の侵入が散見されるものの、未施工地では、春以降に6回ぐらい草刈りが必要だったのにもかかわらず、この施工箇所では、草刈りを今言われたように一度もされることなく、その施工自体の手間もほとんどかからなかったというのは、一定の成果だというふうには思っております。どれだけ種が被覆できたかというよりも、どれだけ省力できたか、これが涵養ではないかというふうに思っております、県の担当者がそういうふうに言っていたということで、これも当然納得のできるコメントだったというふうに思います。

ただ、残念だったのは、施工の時期や方法が県のマニュアルどおりにいかなかったということも、どうもあったようであります。来年度もまた区域を広げて再度やられるということをお聞ひしていますので、その結果が、いい結果がまた得られることを大いに期待するものであります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 先ほど町長言われたとおり、どれだけ省力化できたか、1回も草刈りをしなかったのは、大きな成果ではないかというふうに県のほうからも言われております。また、マニュアルどおりに行っていなかったのは、私のせいでもありますけれども、いろいろな諸事情がございまして、できませんでした。ただ県のほうから、これにのっとなってと申しますか、冬芝というものは、匍匐、ランナーと言って、横に伸びていくことがないようでして、あいたところには、次は絶対生えないということだそうです。そこにもう一回種をまくか、もしくは、

県が一回してみたけども、何とかしてもらえんדרらうかとは言われませんでしたけど、県が失敗例を述べられまして、そこにセンチピートというものは、匍匐（ランナー）が横に広がっていくので、そこにセンチピートを植えて、混成にした部分が見てみたいなとか、そういうこと言われていましたけども、おいおいそれ私がやるんかいということもございました。また町長が二、三年様子を見て、これからされるということです。私は、まだしてみたなとは言ったけど、するとは言っておりませんし、地元を持ち帰って、これやってみんと、今度するんであれば、もうちょっと広げてやりたいと思っておりますし、この冬芝に関しましては、私だけではなしに、どこからかうわさを聞かれて、私もよう知っておられますけども、智頭町内のほうからも、農業試験場に電話があつて、冬芝はいっぱいあるけども、どの品種がええんדרらうかというようなことで、やってみたいなということもあるそうでございます。

そこで、私は、やっぱり私のところだけではなしに、1か所、2か所、2年、3年で成果が出るものではないので、これは2か所か3か所ぐらいしていったら、成果を見て、本当に草刈りをしないことが10年でも続けば、経費的に見ていいのかなというふうに私は思っておりますので、そこで、所管との協議を任せてというか、していきながら、やはりよそに頼むのも経費的な問題で、自分ところで全部見いやとか、そういうことはありませんけども、住民自治力を生かして、じげの中山間のお金を使ってやるので、町のほうとしても、見ていただく面、あとは専門職の方に土地を見に来ていただくとか、そういう連携をもっていく、もしくは、ちょっとだけは経費は見ていただきたいなというところもございませうけれども、作業軽減を担い手の高齢化が進む中での作業軽減を図るためには、ぜひとも必要な私は事業だと思っておりますので、そういうことも含めて、支援をいただければ、二、三年様子見ながら私もやっていこうかなと思っておりますけども、そのあたり町長どうでしょうね。お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員自ら試験的に施工されたことに対しては敬意を表したいというふうに思っております。その上で申し上げたいのは、先ほど答弁したように、一定の成果を確認できたとはいえ、時期や方法について、県のマニュアルどおりにできなかったということから、まだ町内の農家の方に、さあさあというほどの推奨できる状況ではないというふうには思っております。ぜひ来年度

の試験施工という中で、普及所や試験場からアドバイスをいただきながら、その成果が出れば、見定めていただきたいというふうに思います。

冬芝施工の支援等々のお尋ねがありましたけども、今の段階では、そういったことで新たな支援体制というものは考えておりませんが、冬芝による効果がきちんと実証できれば、県と連携しながら、農家への実普及を進めていくとともに、先ほどちょっと言われましたけども、中山間地域等の直接支払い、こういったものを活用した支援というものを通じて見守っていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 支援対策としては、試験的なことに関して考えていないんだよということでございます。2年から3年間、マニュアルどおりにやってということで、非常にこれは難しいことでございますけれども、何とか所管課と話をしながら進めていくということにはご賛同いただけますか、そこをお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そのことについては、何ら異論はありません。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） ここで本会議場でこうやって言ったからには、ここにも教育長見えますが、うちのじげを含めた中でやっていかないけんのかなと、同意を今皆さんの前で求めておるところでございますけども、これで前向きにやっていきたいというふうに私は思いますので、今度はマニュアルどおり、1人でやるんじゃなくて、村巻き込んでやっていきたい。またもしくは、所管課と話をして、よその地区でもそういう話がございまして、そことも連携をとりながらやっていきたいなと思いますので、くどいようですが、よろしくをお願いします。

それでは、私の最後の質問に入ります。農産物の販売ルートの拡大や、農業を通しての交流人口の増加を図ることについてお聞きしたいというふうに思います。

先月11月に、以前から交流のあった摂津市の農業祭に、本町も観光協会が中心になり、3年振りに参加しております。那岐の振興協議会の中の地域振興部会も参加予定で準備を進め、今回は物販の米や野菜などを持って行っていただきました。今後の横浜の青葉区や摂津市、その他との市民交流を観光協会がいろいろとやっていただいていると私は思っておりますので、その中でも、摂津市の売上げ、これが14万7,540円、横浜の青葉区の売上げも9万5,000円、こ

れまず2日間ということでしたけど、実際には1日で売切れておるようなもんでして、1日でこんだだけ売ってくる物販の販売に関して、私は、これは評価できることであるし、そのことに関して、今後の移住定住につながったり、交流人口の増加に向けての重要な事業ではないかなと私は思いますけども、そのあたりについての町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 他県とか、それから、他の市町というようなところとの農業の交流であるとか観光の交流、機会があれば積極的に推進していく必要があるというふうに感じております。これらの交流は、モノの交流というだけでなく、ヒトやコト、コトというのは、歴史や文化ということも含めた流れも重要であるというふうに考えております。これまでも智頭町は都市部の自治体や団体などとの交流の実績があつて、一定程度の関係性を構築できていますので、ヒト・モノ・コトの交流が実現できる体制、今例えばということで、摂津であるとか、横浜であるとかと言われましたけども、そこにこだわることはないんだろうと思います。そういった関連のできる都市やまち、こういったものが交流できる体制というものが整えば、積極的に推進していくという価値はあると思っております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 町長のほうから、ヒトやコトの流れの交流が必要ではないかと、その今のところにこだわらずにということもございまして、私もいろいろと回ってみましたけども、近いところでは、摂津市のよどがわ生協というのがありまして、これが従来より新田のほうは、いずみ生協さんと交流やっておりますけども、諸事情がありまして、今はないようですけども、よどがわ生協調べてみますと、これは莫大な人数でして、規模が大き過ぎるのかなのかなと思いつつながら、民同士で話ができたりとか、摂津市の辺で民で話をするのにも、官民が混じって行って話をしてもらおうというふうに私は考えておりますけども、農業を絡めた交流、これは大事じゃないかなと思っております。

摂津市の市民が本町に宿泊するときの令和3年4月に観光協会と協定といたしますか、助成制度に関して結んでおります。現在は、一つの宿泊施設でありますけれども、大人が1,200円、智頭町に泊まったときには、大人が1,200円、子供は800円というものを、摂津市のほうが助成するというようなことが決まっておりますので、やはりこれは一つのところだけではなしに、せつかく那岐の

宿泊施設というものもできておりますし、来年からは稼働する予定であります。こういうことに対して、本町としても、反対に何らかの助成が必要なんじゃないかなと思いますし、また、今年摂津に行っている、3年振りですかね。行っているんですけども、これに対して、来年から毎年でも行けるように継続していく必要があります、またそれも交流人口を増やす、移住定住もつながる、物販の販売等にもつながる、それが米とかも出荷できるようになればいいのかなと、なんぞりかんぞりのつながりを持っていくのに、やっぱりこういうことが必要じゃないかなと思いますけども、町長、その辺の今の宿泊に関しての摂津の補助金等、多分知っておられると思いますけど、何らかの助成ができないのかなと思うところであります。具体的に申しますと、高速費の一部を出していただくとか、そういうことで何とかしてイケたらいいのかなと思っておりますが、そのあたり町長どうでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたけども、摂津にこだわることはないと思うんです。やっぱりそういった都市なり地域が、できれば交流をしていけばいいと思いますし、実際、過去、摂津の市長が智頭町に来られたこともありますんで、そういった中での話し合いがいかにかできていたかということは、私はあんまり記憶にはないんですけども、摂津市は摂津市の立場で、そういうふうに分のこの市民が活動されるのに補助金を出している。逆に、まちとしては、来られる方の補助金を出すの、出さないのということになるんだらうと思います。これは、那岐の旧小学校だけでなく、いろんな活動の中で宿泊、智頭町に来て宿泊されるのか、それともただ単に観光として来て宿泊されるのか、いろいろあるんだらうと思います。ですので、一般観光客に対しても出すの、それとも都市同士の提携をしたところに出すのと、いろんなことがあるんで、一概に、じゃあ、智頭町がもとうかというようなことにならないと思いますし、ただ、交流のための、あれもこれも、議員が言われる、なんぞりかんぞりと言われますけども、それもいかなものかだと思います。やっぱり筋道を立てて議論づくしの中で、これに対してはこうだよ、これは出さないよとか、そういったことが必要になってくると思います。ですので、また、そういった制度設計というものは考えていかないといけないのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） なんぞりかんぞりはいけんということでございますけども、私が思っているのは、振興協議会の中でも話をしたところでございますけども、いろんな活動に出すのか、全般に出していくのかと町長おっしゃいましたけども、都市提携をしたところということで私は考えていただければいいのかな。そういう組織を形成していくことが重要なことじゃないかなと思っております。

一つの例といたしまして、那岐小学校を宿泊施設としてする場合、上も下もこの間ご覧になったとおりに田んぼがありますし、そこが耕作放棄地になっているところもあります。そこで、今サツマイモを自分で作ってみたら、とんでもなく忙しくてということも聞いたりしながら、振興協議会の中で話をしている姿を見まして、農業をされている方ばかりが集まったところにも参加させていただいておりますけれども、その中で、サツマイモの栽培を都市提携したところのどこかの選んでいただいたところから植え付けに来ていただく、那岐の宿泊施設で泊まらせていただいて、風呂に入って、泊まらせていただいて、また夏には、五月田のかんがえ地蔵祭りの頃に、それを見ていただいて、またそこで泊まらせていただいて、生育状況を見ていただく。そして秋には、また収穫に来ていただいて、風呂に入って泊まらせていただいて、地元住民との交流をしていただく、こういうことが、私、移住定住につながったりとか、物販の販売、いろいろなことにつながっていくと思っておりますけども、そういう、今ちょっと具体的な例を挙げさせていただきましたけども、これを那岐の地区の中でも、地域振興部会というところで話をして、農産物作っておられる方がいろんなもんを出していったりするっていうような話も前向きに進んでおります。ということで、これを進めていくことに関して、一生懸命、那岐でやろうと思って、町長の好きな、大好きですよ。住民自治力を持ってやっているところには、できんところは行政が手を伸ばしていくのは当たり前であると町長言われていますので、そのあたりを踏まえたところで、具体的な例言いましたけども、こういうことも含めた中での答弁をお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 話は伺いました。できれば本当にいい例になりますし、智頭町の中でも、そういった先進地になっていくんだろーと思います。一時期、新田集落もそういうことをしていましたので、ただ、先ほど言われました諸事情があつて、ぷつぷり途絶えておりますけども、そういったことがきちんとできて、

定期的にそういった市民の方々が智頭町に来られ、逆に、智頭町のそういった人間もその都市に行って交流を深める、こういったことも大事なことだというふうに思います。そういうことが積み重なっていけば、この那岐の旧小学校もきちんとした運営のほうに大きな光明が見出せるんじゃないかというふうに思っています。大変期待しております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 小学校の運営に、とっても私もプラスになると思っておりますし、町長の最後の言葉で期待しているという言葉がございました。私、受けて帰るからには、地元の方々といろいろ話をしながら、前に前に進める体制作って行って、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、私も一生懸命やりますんで、町長も私が今言っている支援のことはあんまりよう言われませんでしたけども、そのあたりについて、一生懸命になっていただきたいなと思います。その一言をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私は何を言いたいかといいますと、安道議員の期待している言葉は言いませんけども、でも、やっぱりそういった地域の活性化につながる行動といいますか、活動といいますか、これはぜひともやっていただきたいと、大いに期待するところではなくて、本当にやっていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○9番（安道泰治） 大いに期待するところじゃなしに、本気でやっていただきたいということですので、私も一生懸命やっていきたいと思います。指導、チームもありませんでしたけども、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で35分。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

第4期智頭町地域福祉計画で、本町では、第7次総合計画を策定し、第6次総合計画を踏まえて、これまで培ってきた地域資源を生かし、健康、家族、学び、仕事、仲間づくり、環境整備の5つの視点で、一人ひとりの人生に寄り添えるまちへを町の将来像に掲げ、町民の暮らしと行政が同じ方向を目指し、町民が幸せな「ちづ暮らし」を実現できるよう推進してきました。

福祉分野では、より身近な集落単位で行えるいきいき百歳体操の普及やミニデイといった居場所づくりを行い、介護予防と健康づくりを推進してきた結果、現在の要介護認定者数は、3年前に介護保険計画の中で予想していたよりかなり少ないという好状況につながっていますとあり、また、この取組を持続可能なものにするため、住民自ら考え、自助・互助・共助・公助による、それぞれの地域に合った取組を検討していただくため、「暮らしを考える会」を開催しているところですとあります。このような取組の中で、人と人、地域と地域をつなぎ、地域保健、医療、福祉等の連携のもと地域包括ケアを構築し、安心して暮らせる住みよい福祉のまちを目指しますとあります。健康寿命を延ばし、元気で智頭で暮らしていくために、健康診査・検診受診が必要だと思います。以前の議員の方も質問されている智頭町地域福祉計画の項目6の健康診査・検診受診率について、町長に質問いたします。

初めに、特定健康診査について。

以前は、受診率が20%台と、鳥取県内でも受診率が低い傾向にありましたが、近年は受診率が向上していますとありますが、受診率向上の要因はどこにあるとお考えでしょうか。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 宮本議員の質問にお答えします。

特定健康診査の受診率向上の要因ということでもあります。先ほど議員も言われましたが、智頭町では、県内でも受診率が低いほうだったということでもあります。これを打破といいますか、受診率をいかにして向上させるかということを目指して、協会けんぽとの連携協定をはじめ、未受診者への通知等、これまで様々な受診率向上に向けた対策を実施してきました。しかし、これが要因という決定的なものがあるわけではなく、これまで地道な取組の成果が受診率の向上に

つながったのだというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 町長が今言われましたように、これといった、恐らく、目玉的なものはないというふうに感じております。というのは、鳥取県内の他の町村、あるいは県外の町村のいろいろな事例を見ましても、これをやったから受診率が急激にアップしたというような資料は目にしませんでした。恐らく、そういうものがあれば、今の時代ですから、あそこがこれをやったから受診率が上がったということで、恐らく同じような取組を他の町村でもされるのかなというふうに思います。ですけれども、受診率が徐々にではあっても上がっているということは、健康なまちづくりという意味からでも重要なことであると思います。

そして、担当課においては、受診率アップ、それが住民の健康につながるということを考えて様々なことを今まで実施されていると思います。例えば、特定健診を受診した人には、杉小判が支給されていますが、その他の方法について、何かこれはということを考えられるのであれば、今、町長が考えておられることがもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） さっきも例えばということで、今やっていることの一つを挙げられました。ただそれ以外にということでもありますけども、さらなる受診率の向上に向けて周知、それから受診勧奨の方法というものにつきましては、基本的には、今現在行っている検診前の広報でのお知らせや告知端末での放送をずっと継続していきたいというふうに思っております。

また、令和元年度から取り組んでおります特定健診受診率の向上事業というものがあまして、前年度の国保加入者の受診率が低いことが判明したことから、今後は初めて国保に加入された方に関して、健診のチラシを配布するなど、少しでも周知や勧奨対策というものにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

その他、特に受診率が低いというのは、若い年代というのがありますので、より関心を持っていただくことが大事だというふうに思っております。そういった方々の年代層に対しての働きかけというものも行っていきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄）　　今、町長のほうから、国保加入者に対する未受診者に対してのさらなる勧奨、そういうことも考えられており、実施されていくということだと思います。それにつきまして、いろいろな特定健診、あるいは後期高齢者健診の文書、チラシか受診券と一緒に対象者には来るわけですけれども、一つ、今年来た文章、チラシの中で、私がこれかと思ったものを今ここに持ってきました。こういうものです。それで、多分、何年か前までは自己負担額、負担金、おそらく無料と書いてあったと思います。それが赤字で、私はもっと大きくてもいいと思うんですけども、ゼロ円となっておりますんで、お金のことを言うわけではないですけども、そうすると、見た人のやっぱり目に訴えるインパクトも違うのではないかなと思ったりして、それが1%でも2%でも受診率の向上につながればと思います。担当課の職員の方は、先ほども言いましたけども、いろんなことを考えながら、少しでも受診率向上のためのチラシであったり、文書であったり作成されていると思いますので、こういうチラシを出していただくのは、非常に私としては、自分も70歳を超えておりますので、このまま無事に行けば、後期高齢者の受診が受けれるかなと。けど、明日何があるか分かりませんので、なるべく受けるように、受けれるようにしていきたいと思いますので、こういうチラシをなるべく続けていただきたいと、これはあくまで要望です。

次に、未受診者専用にと土日の集団検診というのがやられていると思います。聞くところによりますと、本年度、あるいは昨年度、土日4回、祝日1回の集団検診、計5回行われているようですけども、いろいろな条件があるとは思いますが、この集団検診を増やしていくという考えはおありでしょうか、お考えを伺います。

○議長（谷口雅人）　　金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　福祉課長に答弁させます。

○議長（谷口雅人）　　小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美）　　未受診者対策として、土日の集団検診を増やしてはどうかというふうなお話のようですが、現在、議員のほうもおっしゃったように、集団検診のほうは、今年度は、年9回計画しておりまして、そのうち5回を土日・祝日に実施することとしております。これも未受診者専用というわけではございませんが、毎年10月には、未受診者に対して勧奨通知を送付し、その後の検診を受けていただけるようにしております。

休日検診を増やすということにつきましては、現在、検診のほうの委託先につきましても、人数等々ありまして、現在の状況では、その状況を増やすほどの人数が集まっていないというふうな状況にありまして、現在、休日がすごく混み合っていて、もう一日増やしたいふうなことになるれば増やしたいと思いますが、現状では、現在の状況、休日、土日・祝日5回というふうなところで十分行えているというふうなことで、現在は増やす予定にはしておりません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次に、がん検診について伺いますが、これは特定健診と同じように、やはり今までずっと受けておられる方は受けて、受けておられない方は受けておられないかなとも思うところですけども、やはり、日本人に2人に1人はがんになるということが言われている現状では、なるべく多くの方にがん検診を受けていただく必要があると思いますので、さらなる受診率アップのために、特定健診と同じように、未受診者に対してはさらなる督促といたしますか、ことはちょっと違うかもしれませんが、受診勧奨をしていただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） これにつきましても、福祉課長に答弁させます。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） がん検診におきましても、特定検診と同様に、町報や告知端末による啓発や未受診者対策を行っております。個人負担の無料化や協会けんぽとの連携、セット検診、休日の集団検診の実施、町外の医療機関への委託の拡大など受診しやすい体制づくりを今後も工夫して行っていきたいと考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 私が役場福祉課、あるいは病院で伺いました受診率の数字をちょっとここで紹介します。特定健診におきまして、平成22年度受診率が20.2%、平成30年度受診率37.9%、令和3年度受診率39.1%ということで徐々に上がってきております。あるいは、智頭病院で特定健診を受けられた方ですけども、平成23年特定健診実施件数105件、令和3年特定健診実施件数287件、このように受診率は上がってきております。

また、がん検診につきましても、胃がん検診を取上げましたけども、平成22年度は25.2%、平成30年度は27.8%、令和3年度は若干下がって26.1%、病院におけるがん検診の実施件数も平成23年胃がん検診カメラ291件、令和3年、同じく胃がん検診カメラ438件というふうに受診率件数とも上昇してきておりますので、このままの状況で少しでも受診率が上がっていくように取組をよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、町民の健康づくりは、将来の智頭町を支える最も重要な課題であると思います。特定健診と各種がん検診の受診率を向上させ、早期発見・早期治療を目指し、受診勧奨・啓発を実施していただきたいと思います。一人でも多くの町民の方に受診していただく、そのことが福祉計画にある安心して暮らせる住みよい福祉のまちにつながるとは思います、町長、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、宮本議員言われましたが、その考えに同調するものがあります。一人でも多くの町民の皆さんが高い検診率をもって、病気の早期発見、それから早期治療、これが私が提唱しております健康寿命の延伸にもつながる、それが、イコール健康で明るい元気なまちにつながるといふふうに思っています。ぜひとも少しでも検診率の向上に努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 最後に、基本は健康に対する住民の意識の向上が大切だと思います。住民への健康に対する意識付けが重要だと思います。今、各地区で実施されました暮らしを考える会、そういうものの中に、特定健診、あるいはがん検診等の重要性をもっとアピールしていただいて、意識付けをやっていただきたいと要望して、私の質問を終わります。

議長（谷口雅人） 以上で、宮本行雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で11時5分とします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時05分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中賢議員の質問を許します。

6番、田中賢議員。

○6番（田中 賢） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

1番、初動負荷トレーニングマシンの導入について。

智頭病院でリハビリテーションの一つの助けに初動負荷トレーニングマシンを導入して、患者の期待に応じていくのはどうか。本年3月の議会において、初動負荷トレーニングマシンを合わせたリハビリセンターの開設について、町長に一般質問を行った際、リハビリセンターを町が開設することに対しては慎重に検討する必要があるとされ、智頭病院においても必要な人へのリハビリ対応はできているとの答弁でありました。

一方で、初動負荷トレーニングに対して、その効果や有効性は認識されているとの答弁でした。智頭病院でリハビリをされている方は様々な要因があり、その病状を診察された医師の指示により療法士等が指導されています。この初動負荷トレーニングマシンを導入することで今まで以上の効果が期待できるのではないのでしょうか。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 田中議員のご質問にお答えします。

3月の定例議会の一般質問で、医学療法のリハビリと初動負荷トレーニングを合わせたリハビリセンターの開設について、本町の基本的な考え方をお答えしたところでありました。智頭病院でのリハビリテーションの初動負荷トレーニングのマシン導入、こういったことにつきましては、詳しくは事業管理者から答弁させます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 当院に初動負荷トレーニングマシンを導入して、リハビリテーションの一助にしてはというご質問でございますが、現在、全国では19の医療機関及び通所介護の事業所で導入されておるようでございます。県内でも三つの機関で実施されているということでありました。現在、当院では、理学療法士が9名、それから作業療法士が4名、言語聴覚士が2名、合計15名を配置しておりまして、医師の指示に基づき、医療、介護はもとより、通所でありますとか訪問の各分野において、充実したリハビリテーションを実施しているところでございます。

治療としてのリハビリにつきましては、基本的にリハビリテーション室において、診療報酬を算定することができる限られた期間に一定の身体的な回復を目指すということになっております。そのために必要な機械の設置でありますとか、スタッフの配置を行いまして、今リハビリを提供しているところでございます。現在一定の治療期間の終了後、さらなる身体機能の改善でありますとか、体力維持を目的に、フィットネスクラブでありますとかスポーツジムなど利用して、トレーニングを続けられている方も一定数あるというふうに聞いてはおります。

議員ご提案の初動負荷トレーニングについてですが、導入に当たりまして、課題としまして、1つ目には、トレーニングマシン設置スペースが必要になるということでございます。現在のリハビリテーション室だけでは実施ができませんので、専用の訓練室の増設が必要となるということがございます。

2つ目には、新たに初動負荷トレーニングの研修を積んだリハビリのスタッフですね。こういった増員が必要であります。

3つ目には、トレーニング用途別に複数の専用のトレーニングマシンの整備というものが必要になります。そのほか多くの施設基準要件などが挙げられます。これらを整備した上で、医師により初動負荷トレーニングの適応を判断し、可能な場合に初動負荷トレーニングマシンをリハビリテーションに活用することになります。リハビリの一部を初動負荷トレーニングに入替えるということでは、単純な設備費の増になるということが危惧されるところであります。このような課題を全てクリアした上で、投資経費でありますとか、維持費など採算性も考慮する必要があることから、初動負荷トレーニングを導入することは考えておりません。

なお、リハビリのスタッフの中に、運動器の認定を受けた理学療法士が2名おりまして、より専門性の高い臨床技能を生かした運動機能の改善、柔軟性であるとか可動域の拡大、こういったためのリハビリを提供を行うことで、引き続き充実したリハビリに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） ですが、補助金にへき地医療拠点病院、設備整備事業等、補助額の10分の10とかいうのがありますが、それを活用して何とかできる方法はないのですか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 議員がおっしゃるように、補助事業制度はございますが、当院では、医療機器の更新でありますとか導入に当たりましては、緊急性や優先度により補助金を活用して順次整備をしているところでありますが、先ほどもお答えいたしましたとおり、初動負荷トレーニング機器の導入は考えておりません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） そのように言われますが、智頭病院の補助事業は、ほぼ全部優先される機器に使われているということです。現在、他の病院等や家で苦痛の日々を過ごされている方は現状のまま過ごしてくださいということですか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） あくまでも当院を利用されて、リハビリをするために医師の処方といいますか、判断の下でリハビリを実施しておりますので、ご自宅でどういう形で過ごされているかということでありましたが、そういう方もぜひとも病院のほうで医師の判断をいただいて、当院でのリハビリをまた行っていただきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 現在、リハビリテーションで1人の医療スタッフが1人についてマンツーマンで医療されていると思うんですが、初動負荷トレーニングのマシンを6台に導入することで、1人の医療スタッフで6人の患者を見ることができるようになり、医療削減になり、現在の鳥取の医療療法士は880人ほどおられて、智頭で15人おられる言われとったでしょう。医療療法士がおられるのに、医療スタッフはまだまだ増えると考えていますが、令和3年度の智頭病院の入院患者数が1日平均68人おられて68.7人、外来患者数が、次いで1日平均39人おられ、ほかに身体不自由を抱えた方が本町から鳥取の病院に、医療施設に行かれています。便利が悪くて、料金がなくて、今では、家で苦痛の日々を過ごされてる方もおられ、この方々のためにも、初動負荷マシーンを導入し、入院患者、外来患者が智頭病院で受けられるようにするのはどうかと思いますが、初動負荷トレーニングの機械がいけんというのか、そうでなしに、それが皆あるということかな、今の病院にどんな機械でもあるということかな、治ると。リハ

ビリセンターに。自分の体を治すのに必要な機械、いろんな機械あるんですけど、どの機械も智頭病院に今ありますか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） トレーニング器具というよりは、現在、私ども医療機関でございますので、市内のジムでありますとかでやられているトレーニング機械と私どもで、病院のほうで扱っている、要するに医療としての機械でございますので、その機械が全てそろっているかという話ではなくて、あくまでも、医療の中で、医師の処方に基づいて、現在リハビリを行っておりますので、スポーツジム等々とのリハビリで行われていることと、医療機関で行っていることは違うというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 私は、10月の前半に市内の病院で手術を受けて、医療スタッフにリハビリを午前、午後と2度受け、だけど、患者の痛みは医療スタッフには分からないんです。だけど、機械を導入して機械でやれば、自分の痛さは自分で加減ができるので、機械でしたほうがいいじゃないかなと、医療スタッフが付いて。それで初動負荷マシーンを入れてしてみてもうどうかということをとるんですけど、どうですか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 先ほどからも申しておりますように、やはり医師の判断でリハビリの理学療法士が、先ほどもご答弁いたしました。運動器の認定を持った理学療法士もおりますので、専門的に、個人個人に合った対応をしていっているのが現状でございますので、機械を使う必要がどうかということ以前に、治療としてのリハビリを行っているところでありますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 現在でも、重病人は智頭から鳥取の病院に行き、治療を受け、少し良くなると、市内の病院に転院させてリハビリを受け、市内の人は、その後、初動負荷マシーンに行かれています方がたくさんおるんですけど、智頭病院に初動負荷マシーンがあれば、智頭病院で医療が受けられると。鳥取の人は、智頭から重病だったら鳥取に出るでしょ、出て、鳥取から治療ができれば、またほかの病院に転院させてリハビリだけさせるとかいうのは。分からんかな。智頭から、

もしも突然けがしても、救急車で鳥取出るでしょう。鳥取に行って、鳥取の大きな病院で見てもらって、ある程度体が良くなると、またほかの病院に転院して、リハビリだけ受けるとか、それで、智頭には帰ってこないですね、智頭病院には。その人は、良くなったら家に帰るというんだけど、そういう機械があれば、鳥取の病院で治した人が智頭に帰ってきて、智頭でリハビリができるようになるんじゃないかなと。それはどんなかな。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 現在でも、市内の病院で手術等されて、ある程度の急性期を過ぎたあたり、回復期を迎えられて、今度転院されて、智頭病院でのリハビリをされながら、そして、その後、訪問のリハビリでありますとか、またデイケア等々利用させていただいて、在宅で過ごしていただけるように、我々、一貫して当院では行っておりますので、機械を使うという話ではなくて、リハビリのそういう対応を病院としてはしておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 今、議員でも、僕の友達に鳥取の大きな病院で見ってもらって、リハビリはまたほか病院でしておられる方がおります。それがなぜ智頭に帰ってくれないのか、リハビリだったら智頭でもできるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 智頭に帰ってこれないというのがちょっとご理解できないわけですが、市内の病院から智頭への転院というのは、いろいろと連携室がそういう調整をしながら、ただ、その方に合ったリハビリをどこでするのかということもあると思いますので、個々の患者さんの容体に応じて、どういうふうな対応をしていくかというのは、また智頭病院なのか、また別の医療機関なのかということは、そこはその判断にもよろうと思います。

○議長（谷口雅人） 田中議員。

○6番（田中 賢） 分かりました。またよく考えて、いろいろ勉強して、それから質問したいと思います。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、田中賢議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は1時ちょうどです。

休 憩 午前11時23分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、荒廃農地防止対策について質問をいたします。

私たちの日々の生活において、感染確認から3年が経過しようとしているにもかかわらず、いまだ収束も見えず、第8波を迎えた新型コロナウイルス感染症や急激に進む円安、それに加え、理不尽で突然起きたロシアによるウクライナ軍事侵攻、これらの国際的問題の影響を受ける形で、原油や食料、生産に必要なあらゆる資材の高騰が続いております。生活に必要な物が手に入らなくなるかもしれないという不安もあり、現在、私たちは、いわば三重苦の中に置かれていると言っても過言ではないと考えます。食料品やガソリン、電気料金などが相次ぎ値上がりし、全ての国民の毎日の暮らしを直撃しています。

そのような背景の中で、1つ目の質問になりますが、本町の農業において、農業従事者の高齢化や後継者不足による農業人口の減少により荒廃農地が増加しています。さらに追い打ちをかけるように、肥料や農薬、穀物など農業や畜産業に必要な生産資材の価格高騰も続いています。この現状をどのように認識しているのか、町長の所見を伺います。

なお、午前中の同僚議員の質問と同趣旨の部分もあるかと思いますが、問題点と今後の課題について議論を深めていきたいと思っておりますので、建設的な議論になることを期待して、発言席での質問を終わります。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、農家の減少や物価の高騰に伴い、農業経営は極めて厳しい環境下にある、このことについては、私も議員と同様の認識を持っているところであります。5年に1度の農林業センサスにおいて、2020年に公表された

農家数は、今までにない落ち幅で減少しており、とりわけ販売農家が5年間で3割減少するなど、マンパワー不足が如実に現れており、深刻な問題として受け止めておるところであります。このため、遊休農地の拡大を可能な限り抑えるべく、あらゆる手段を用いながら、対策に取り組んでいるところでもあります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 現状の認識につきましては、町長も非常に厳しい状況だということ、危機感をお持ちだということ、理解をさせていただきました。そこで、今回の質問に関してですけれども、論点を分かりやすくするために、初めに、いわゆる高齢化であったり後継者不足、いわゆる担い手不足に関して質問をさせていただいて、次の予定しておる質問（2）番で資材高騰対策について、分けて議論をしていきたいと、このように思っておりますので、進め方につきましては、ご理解をいただきたいと思っております。

まずは、担い手不足に関してですが、本町では、これまでに山村再生課におきまして、集落座談会を行って、積極的に集落に出向かれたり、多面的機能支払交付金制度であったり、中山間地直接支払交付金制度であったり、このような制度を活用して、遊休農地対策、いわゆる荒廃農地対策を行ってきております。これは、十分私も認識をさせていただいております。しかしながら、残念なことに、遊休農地ということは、年々増加傾向にあるということでございますし、正直、一生懸命やっているの分かっているんだけど、対策がなかなか追いついていないんじゃないかなというふうに感じております。何らかの新たな一手ということ、何か必要ではないかなというふうにも思うところもありますので、その辺について、今後に向けて何か町長として策を考えているのか、そのあたりについて、見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 農家の高齢化や後継者不足に伴う荒廃農地の対策ということについては、新たな一手というよりも、これまで取り組んできた人農地問題の解決に向けた施策に関係機関と連携しながら、粘りよく取り組み、課題や問題点などを踏まえた見直しを随時行いながら、一步ずつでも確実に前に進んでいくことが重要かというふうに考えております。現状を維持しながら、いかにして次の世代につなげていくのか、そして、小規模農家を含めた多様な担い手が活躍できる農村社会を目指していく中で、何が良いかと、より良い、ベストな案ではいか

なくても、ベターというような手段を取捨選択していくことが重要であるというふうを考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） まずは、今行っている活動ですね。担当課が中心になってやっている活動の充実ということが当然あると思いますし、関係機関との連携も含めてということもあると思いますし、やはり、何ごともそうですけども、一生懸命やっけていても、それが人に伝わらないという問題もやはりあるかと思っておりますので、その辺の周知を進めるということも、十分これから考えていただきたいというふうに思っております。

この現状で、何か本当に特効薬というのはなかなかないというのは、何ごとにも本当に通じるころはあろうかと思うんですけども、じゃあ、この状況を打開するために何か良いアイデアがというふうに私にあるかと言われても、正直、私もこの方法がありますよというので持ち合わせていないのが正直なところのございまして、しかしながら、町長の答弁にもあるように、この問題は、やっぱり喫緊の課題だと。先送りできない問題だということは間違いありませんし、少し話は変わっていきますけども、平成30年の2月に、智頭宿から芦津集落までの国道や県道等も含めて、この一帯が国の重要文化的景観に選定されております。景観というテーマで考えましても、やはり荒廃農地対策につきましても、やっぱり重要というふうに思っておりますので、このことも踏まえて、町長の見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 文化的景観ということでありまして、かつて民族学者の柳田國男氏は、美しい村など、はじめからあったわけじゃないんだと。美しく生きようとする村人がいて、村は美しくなったのであるというような有名な言葉を残しております。農村社会の中で、高い志と誇りを持って、みんなで支え合いながら、営農や総事に取り組み、結果として、美しい農村景観、農村風景、こういったものが引継がれてきたことを忘れてはいけないというふうに思っております。この言葉から、今生きる私たちが学ぶべきことは、まずは自助、そして、近所や集落での共助、それができないところについては、最後に行政支援としての公助、こういったことであろうかというふうに思っております。地域での支え合いは、農業を含めた幅広い意味での福祉、こういったぶんにつながるものであるという

ふうに思っております。これから、この集落の田んぼや畑をどうするのかと、こういったテーマにみんなで正面から立ち向かっていく、そんな時代であろうと思っています。そういうことも踏まえて、これからまた続けていかなければならない集落での座談会、こういったものを継続した中でやっていかなきゃいけないんだなというふうに思います。

そして、智頭町を全部同じような話でなくて、やっぱり集落は集落なりのいろんな事情があるんだろうと思います。そういったことも踏まえた話し合いというか、それによって、それぞれの施策などが変わってくるのではないかと思いますので、この座談会というものを、またなおかつ継続してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 最初にちょっと触れましたけれども、この集落座談会というのは、非常に大切なことであるし、今の現状をしっかりと把握して、それをまた行政の施策に生かしていくと。当然必要なことだと思いますし、重要なことであるという認識しております。今のコロナの現状で、なかなか人を集めようと思って計画はしたけどできなかったとか、そういったことは、担当課長のほうからもよく話は聞かせていただいておりますし、やはり、やろうと思ってもできない、このジレンマというのが、今の担当課であったり、まちの考え方としてやっぱりあるというのは、私も十分感じておりますので、そういったことも踏まえながら、できるときを見計らって、今後も積極的に開催していただきたいなというふうには思っておるところです。なかなかこの問題は、先ほども言いましたように、もう本当にジレンマだろうなというふうに思っております。

言われるとおり、山形地区、私が居住しているエリアでは、非常に高齢化が進んでおります。確か山形地区で48.何%という非常に高い高齢化率を誇っていると言いたいくところですけど、非常に残念な結果になっておりまして、高齢化率が低いところと高いところでは、本当に集落の課題というのは全然違うし、やっぱり何かをやろう、集落で総事をやろうとかといっても、もうやっぱり高齢化が進んでいますと、なかなかそれが思いどおりにいかないというようなところも本当に出てきております。そういった中で、集落ごとの課題をしっかりと把握した中で、やっぱり打つ手をまた考えていただければなというふうに思います。それが一つ一つの点を確認しながら線にしていって、町全体として面にして、どう対

策を打っていくかというふうにつなげていっていただきたいなというふうに思っているところです。

先ほども町長も言われましたように、みんなが支え合いながら農村風景が作られてきたんだという歴史的な流れをおっしゃいましたけども、この重要的文化景観は、いわば一般的に何か風景の国宝だというふうにも言われているようなので、林業整備は徐々にではありますけども、担い手が育ってきております。でも、この農業という担い手というのがなかなか思うように進んでいないというような現状がありますので、やはり、この林業景観の周辺が、やっぱり智頭宿から芦津集落というのが選定されているわけですから、その道中がやっぱり草ぼ一ぼ一ということになりましたら、非常に重要文化的景観の価値も半減してしまいます。これはもう本当に非常に残念なことであるというふうに思っておりますので、様々な角度から、荒廃農地対策というのを進めていただきたいということ、これは町長とも共有できていると、今のやりとりで感じましたので、関連して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

(2) 番です。国際的問題の影響を受ける形で、農業や畜産業に必要な生産資材の価格高騰が続いています。このままでは、農家の生産意欲が減退し、新規就農者の減少であったり、離農者が増えることも懸念されますが、何か対策を考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 農業資材等の高騰については、報道等で繰返し報じられておりますが、物価高騰は農家だけの問題ではなく、あらゆる住民生活や事業活動に影響を与えているところであります。このために、10月の臨時議会において、町内の中小企業等に対するエネルギー価格の高騰対策支援、こういったことや全町民に対する杉小判の配布等に係る補正予算を措置したところであります。既に、町民の皆様にご案内しておりますけども、高騰する化学肥料の低減に向けて取り組む農産物等の販売がある農業者に、肥料の価格上昇分の8割、これを国と県が支援する制度が設けられております。化学肥料の2割削減に向けた取組を行う販売農家が支援対象でありますけども、こういった制度を有効に活用いただければというふうに思います。

それから、今後、離農者の増加はいたし方ない部分があるとは思いますが、だからこそ、耕せる農業、いわゆる耕せる農地を耕せるうちに、耕せる人につな

いでいく、こういった農地利用の最適化を進めていくことは極めて重要な課題であるというふうに認識しておりますので、関係機関とやっぱり連携しながら、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに、あらゆる業種で、やっぱり資材の高騰というのは続いておりました、本当に町長の答弁のとおり、農業に限らないというのは当然のことです。全てのものが高くなっているというような現状の中で、やっぱりエネルギーの問題であったり、そういった補助金制度であったり、それはもうタイムリーにやられたことだというふうに私も評価をさせていただいておりますし、杉小判も第6弾ということで、これも町民の皆さん方からは、非常に評価も高い。なかなか、どうしても利用されるお店が偏ってしまうという問題はあるんですけど、やはり、それがゼロのものが5,000円であったりとかというのがもらえるということは、いろんなものに利用できるという、すばらしい利点がやっぱりありますので、以前行われていたようなプレミアム商品券であったとかというのは、1万円を出したら1万2,000円分とかっていう、出さなければメリットが得られないというところがあるので、商工会の皆さん方ともお話ししても、非常にこれは、杉小判制度というのはありがたいということはおっしゃっていますので、これも本当にタイムリー、タイムリーな状況に応じて、やっぱり町民の皆さん方の生活ということをやはり考えながら、これからの施策をやっぱり打っていただきたいなというふうに考えているところでございます。

やっぱり、この農業のほうに話戻しまして、資材のやっぱり高騰ということに関しましては、やはり今の現状を考えますと、もう個人的な努力では、もう既に限界が近づいてきているのかなというふうにも思っております。ですから、具体的支援ということも、先ほど申しましたように、タイムリーの施策ということは今後考えていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、午前中の安道同僚議員の話もありましたように、やっぱり、もう既に田んぼ作りは今年限りでようせんなというような声もちらちら聞こえてくるようになっておりますので、やはり米作りに関しましては、やはり米の価格、米価がやっぱり上がらないという、消費が伸びないから当然価格も上がらない。それに合わせて資材が今もう高騰してきちゃってというような、もう悪循環に陥っているというような現状が見受けられます。このような、いわゆる水田を維持

するということは、やっぱり地域における農業の循環に関しましても、非常に重要なことであるというふうな認識をしております、少し話が飛躍するかもしれませんが、やっぱり食料自給率というのがやっぱりテーマになってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、町長、我が国の今の食料自給率というのはどれぐらいかというのがご存じですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 不明にも存じておりません。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） さすが町長というふうな答弁を求めていたんですけど、ここで本当は、私のイメージの中では、旬な言葉で「ブラボー」というふうに言ってくれたんですけど、ご存じないということで、ちょっとご説明をさせていただきますと、令和3年度は、前年度より1ポイント上がりまして、食料自給率が我が国38%でした。国は、今の考え方の中で、2030年度までには食料自給率を45%に高める目標を掲げていますが、見方を変えれば、日本人の食料の6割以上が、いわゆる海外からの輸入に頼っているという現実があります。これが食料安全保障というふうに言われておりまして、これまでも長い間、そのリスクというのが、これは大きな問題だということで指摘はされてきましたが、なかなか高価な政策というのが打てていない、変わってきていないというような状況の中で、先ほども言いましたように、ロシアによるウクライナ侵攻というようなことが起きてしまいました。何が言いたいかといえば、国の食料自給率を押し上げることは、これ並大抵の努力ではなかなか簡単にはいきませんが、せめて町内産のお米や食材を積極的に購入する取組を、まち独自で行うことができないかなというところをちょっと私も思っております。これだったら、やっぱり町長の判断で、すぐにでも取り組める対策になるんじゃないかなというふうに思いますが、そのあたりの町長の見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員提案の町内産の農産物、これを積極的に購入する取り組み、これについては、既に小中学校の給食での活用に取り組んでいるところでもありますけども、保育園の給食にも活用範囲を広げるところを今検討しております。こういった公的な取組もさることながら、個々の家庭での消費を増やしていくことも必要ではないかというふうに思っております。食生活の変

化の中で、これまでこういったことが進みつつあることは承知しているんですけども、やっぱり智頭町の農業をみんなで応援するんだという意識を、町民の一人一人が待って、智頭で作られたものを口にするということを少しでも広げていけたらというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 小中学校の給食には、町内産の食材をとということで、さらに保育園のほうにも広げるといってございまして、やはり今の現状を十分把握した中での対策ということだろうというふうに思っております。

一般論でちょっと話をさせていただきますと、先ほど町長が言われましたように、私たちが、たまにですけどスーパーとかに行きますと、やっぱり並んでいる食材は、傾向としては外国産は比較的安いと。国内産はやっぱり高いというところ、私たちが毎日日々の生活を考えますと、ついつい安いほうを選んでしまいがちになっているというような現状があります。しかし、今町長が言われましたように、これからは町民、我々は町民ですから、町民一人一人が意識的に町内産の食材をスーパーに行っても購入するということになれば、町内の生産者さんも徐々にではありますけども、潤ってくると思いますし、生産者さんの生活が少しでも豊かになっていけば、結果的には、いわゆる新規就農者も増えてきたりとか、今辞めようと思っと思ったのを、もうちょっと続けようかとかいうことで、遊休農地、それから荒廃農地にならないようにというようなことに結び付くのではないかなというふうに思っておりますので、この問題は、本当に一朝一夕で解決できる問題ではないというふうに私も十分認識しておりますけども、そういうような取組が、町民一人一人の意識付けもそうなんですけど、そういったところが少しでも前に進むように、私たちも一緒に協力をしていくというようなことを考え、また行政にも要請をさせていただいて、次の質問のほうに移らせていただきたいと思いますというふうに思っております。

2番目の質問になります。

子供たちの学力状況を把握する目的で、全国学力・学習状況調査が小中学校の最高学年を対象に、平成19年度から実施されるようになりました。その目的は、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が確保されているかを把握し、教育の成果と課題などの結果を検証するとされています。

そこで、1つ目の質問になります。

この調査開始から今年度で16年が経過していますが、本町の児童生徒の学力の現状をどのように認識しているのか、教育長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員の児童生徒の学力の現状についてお答えします。

全国学力・学習状況調査は、学習指導要領に基づき、今求められる学力をはかる内容として出題されています。令和4年度全国学力・学習状況調査の平均正答率は、本町の小学6年生の算数及び理科は、全国平均並み、国語は全国平均を2.6ポイント残念ながら下回っております。

また、中学3年生の理科は全国平均を上回っておりますが、国語が3ポイント、数学は2.4ポイント全国平均を下回っております。

なお、平均正答率の結果をここ10年の経年変化で見ますと、小学校は、全体的に緩やかに下がっている傾向にありましたが、令和4年度については、前年度よりも平均正答率は上がっております。

また、中学校の平均正答率は、全体的に緩やかに上がってきている傾向にありましたが、令和3年、令和4年については、やや下がっております。

なお、年度により多少の上下や上位層、下位層の固まりは見られるものの、全体的に智頭町の子供たちのポジションとすると、全国平均、県平均の標準的なポジションに位置しているのご理解いただきたいと思います。

一方、この全国学調の中の質問紙調査によると、中学校では、今住んでいる地域の行事に参加していますか、地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますかという項目において、本町の生徒は肯定的回答で、全国平均を大きく上回っていることが分かりました。これは、先日もありましたけども、町として取り組んでいる中学生の百人委員会等の取組の成果ではないかと考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 大体、この学力調査というのは、数値だけというものではないということをございまして、先ほども教育長の答弁にありましたように、地域の中でのことであつたりとか、様々な社会に出てからどういうふうな、何ていいますか、社会に出てからどういうふうに進んでいきたいのかというような、そんな思いもある内容の調査だというふうに私も認識をしております。先ほども

ありましたように、純粹に学力だけじゃなしに、いろんな面での教育指導に役立てる目的もあるということにされているようですので、学校現場におきまして、今まで行われた授業が良かったのか悪かったのか、そういったところが、これまでに検証されてきたと思いますので、それについて、どのような改善が行われてきたのかなという部分に関しまして、教育長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 全国学調の結果は、7月下旬に学校に返され、その結果を受けて、学校は良い点と課題点について、毎年分析を行っております。

また本調査は、学力調査と合わせて、質問紙による調査を行いますので、分析も多面的に行うことが可能です。これらを基に、学校では、学習面における改善策、授業改善ですね。それから、生活面における改善策について検討をし、方針を定め、それ以降の実践に生かしております。また、文科省から配付されている報告書を基に、授業改善に取り組むよう教育委員会からも働きかけをしているところであります。

例えば、小学校では、複数の資料の中から必要な情報を取り出す力に課題があると分かり、教師は、教科書や図書、タブレットで調べるような家庭学習を出すことで、資料活用能力等を高めるよう取組を始めました。また、中学校では、思考力・判断力・表現力等に関することに課題があると分かり、日頃の授業において、生徒が思考する機会の確保が十分でなかったことを振り返っております。

今後は、各教科において、答えのない問いなどに粘り強く取り組ませること、ICTを活用し、思考を促進させることなどに取り組むと考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 授業面であったり、生活面であったりという、いわゆる社会の変化に対応する教育というようなところを、調査結果を基に、課題の見つかったところは、教職員等で共有を図りながら、授業において改善を図っているというところがございますので、関連しまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（2）小中学校の学力調査では、国語と算数・数学と理科の3教科が対象となっていますが、調査結果によりますと、先ほど教育長の答弁もありましたように、

鳥取県をはじめ、本町でも若干ではありますけど、全国平均を下回っているというような状況にあります。今後の学力向上への具体的対策をどのように進めていくのか、教育長の所見を伺いたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 年度年度によりまして、多少の上下は動くことはありますけども、全体的には、標準的なポイントだということでご理解いただきたいと思います。現在、本町では、全国学調に加えて、小学校4年生から中学校2年生までの児童生徒を対象に、鳥取学力・学習状況調査、鳥取学調といいますか、こういうものを実施しております。これは学習した内容がしっかりと子供たちに身につけているのかという従来の学力調査の視点に、一人一人の学力がどれだけ伸びたかという新たな視点を加えたものになります。子供たち一人一人の学力の伸びや学習状況を把握することにより、子供たち個々の成長を支え、確実に伸ばす教育を進めることができると考えております。

今後は、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりに活用できる全国学調と児童生徒個々の学力の伸びや学習への取組状況を授業改善や学級経営に生かすことができる鳥取学調を授業改善、学力向上の指標の両輪として活用し、ICTを活用したeラーニングの取組も併せて、総合的に取り組むことで、きめ細かで一人一人の力に合わせた学力向上施策を展開し、学力向上を図ってまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 本当に私たちが子供のときと比べて、今、本当に社会の変化というのは、もう目まぐるしいものがありますので、これからの子供たちは本当に大変だと思いますが、やはり、でも社会に将来出ていくということを考えた上では、やっぱり多くの学びを習得していかなければならない状況にあるかなというふうに思っております。しかしながら、一人一人が広く深く教養を持つということは、子供たちの将来に対して、人格形成に特に重要なことだろうなというふうに思っておりますし、さらに言いますと、やはりこれは将来の社会の基盤でもあるというふうには思っております。このような考え方の中で、教育長としては、どの程度の学力レベルを本町で目指そうとしてるのかって、そのあたりについて、ちょっと聞かせていただけますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 子供たちが生きる未来、S o c i e t y 5 . 0の社会ですけれども、これまでの我々が社会で習ってきた知識の丸暗記では対応できないような世の中になっていくことが予想されます。これらの社会を生き抜くため、社会の変化とともに今求められる学力が変わってきております。今求められる学力は、知識を関連付けて深く理解する力、問題を見出して解決策を考える力、情報を精査して考えを形成する力、思いや考えを基に想像する力、こういうものが考えられます。学校教育においては、子供たちが現在も将来も複雑な状況変化の中で、様々な変化に積極的に向き合い、友達と共同して課題を解決していく力や子供たち一人一人の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けてほしいと思っております。

学習指導要領に示されている内容は、将来を生きる子供たちを想定し、今求められる学力の育成を目指して作成されております。教科指導のみでなく、特別活動を含めた学校教育活動全体を通じて、全ての子供たちとこれらの力がおおむね育成されるように目指しております。これは学校教育のみでなく、家庭、地域と一緒に取組を推進していきたいと思っておりますけれども、議員もご存じのように、今年度から、コミュニティスクールを取り組んでおります。学校のみで任せるんじゃないし、やっぱり家庭でも、地域でも一体となって、子供たちの健全育成をお願いをできたならと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 答弁をいただいた中で、私も本町の子供たちの学力、いわゆるテストの点数だけを伸ばせばいいというふうに思っているわけではなくて、やはり本町への愛着形成、いわゆる郷土愛、これをやはりセットで進めていただきたいなというふうに思っております。やはり子供たちが、先ほども少し触れましたけれども、広く教養を身に付けていくということは、その子供たちにとって、将来への選択肢が大きく広がるわけです。仮に、高等教育で町外に将来出たにしても、いろんな意味で、やっぱり郷土愛というものも持っていれば、その学習がしっかりできていれば、いずれ帰ってきて、智頭町を活性化してくれたりとか、まちを盛り上げてくれたりということにも必ずつながりますし、それでも、町外に例えば住んでいたとしても、何らかの形で、智頭町への郷土愛があれば、しっかりとまちを応援してくれる、そういう子供たちが、将来大人になって、何らか

の形でまちに関わっていただきたい、応援していただきたい、協力していただきたいというふうに思っております。引き続き、今、教育長が答弁されたように、子供たちの可能性を、それぞれに子供の状況に応じて、可能性を十分に引出す教育ということをしかりとこれからも進めていただくことを強く求めまして、もう時間もありませんので、私からの質問を終わらせていただきたいと、このように思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で45分とします。

休 憩 午後 1時39分

再 開 午後 1時45分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） 一般質問の貴重な時間を与えていただきまして、感謝申し上げます。傍聴の皆様、ありがとうございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、2つの点について、町長並びに教育にお尋ねをいたします。

まず1点、智頭らしい福祉の実現についてであります。

本町のみならず、日本全体で少子高齢化が急速に進行しており、そのような中であって、どのようにして地域の暮らしや人々の健康を守っていくかは、全国共通の課題であります。特に、本町のような山間過疎地にあっては、集落も点在し、冬季間の除雪などによる交通の確保、あるいは、古くからの地域の結び付きが強いメリットを生かしながら、持続可能な社会を実現し、地域が一丸となって助け合い、支え合えるまちづくりが求められております。

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度（2025年）には、本町の高齢化率は45%となり、1人の高齢者を0.9人で支える状況になると予想されております。これらに対する対策と不断の努力が喫緊の課題であると思っております。

智頭町では、日本ゼロ分のイチ村おこし運動や百人委員会の地域自治力が他地

域に比べてすぐれているというメリットを生かしながら、智頭らしい福祉をどう構築していくのか、町民全体で考えていく必要があると思います。

まず、1点目の主要計画の中で、「健康ちづ21」の計画の進捗について、現状はどうかについてであります。本町のマスタープラン第7次智頭町総合計画で、一人一人の人生に寄り添えるまちを将来像として掲げ、町民の暮らしと行政が同じ方向を目指し、町民が幸せなちづ暮らしの実現を目指して、智頭町福祉計画が策定され、本日まで、その計画に基づく様々な事業が取り組まれてまいりました。その中で、「健康ちづ21」は、平成14年に計画策定して以来、2度の改定を経て、平成30年に現在の3次目の計画となっております。平成30年から令和8年度までの9年間の計画期間で、町民一人一人が生きがいや夢を持って、生涯を通じて健康づくりに取り組むことのできる健康意識の高いまちを目指し、町民の生活習慣病の発症予防と重症化予防を図ることを基本理念と定めております。

町長公約の中でも、重要な項目として、再三出てまいります健康寿命の延伸があると思いますが、これについては、町長も相当な思い入れと政策の中でも力の入る分野ではないかと考えております。現在までの計画の進捗状況と課題についてどのように認識しておられますでしょうか、町長にご所見をお尋ねいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

「健康ちづ21」の進捗状況と課題についてのお尋ねであります。これまで、「町民一人一人が生きがいや夢を持って生涯を通じて健康づくりに取り組むことのできる健康意識の高いまち」を目指して、計画に沿って事業を実施してきたところであります。計画の進捗状況を確認するために、昨年度、中間評価として、町民に対してアンケート調査を実施しました。その結果、健康管理、食事、運動、心の健康、飲酒・禁煙、歯の健康の7分野40項目の中で目標値を達成したものは7項目だけでした。また、改善しているが目標を達成していなかったものは14項目、目標達成していないものは19項目という結果でありました。前回、評価した平成29年度に比べ、新たに17項目追加していることもあり、比較することは難しい部分がありますけども、さらなる取組の必要性というものを感じておるところであります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。中間評価でアンケートをとっていただいた結果についての報告もありましたけども、まだまだ計画全体としては、達成していないもの、改善しているが達成していないものという項目が多くあるという状況でございます。

そしてまた、町長の答弁の中にも触れていただきましたけども、新たに17項目の目標値が加わっているということでございまして、現在、中間評価、その17項目については、新たに加わったということで、中間評価の対象ということではありませんけども、今後の大きな、大事な指標ではあるかなというふうに考えております。あとこの17項目の目標値、目標への達成に向けての取組ということもまた求められてくると思いますが、今後、その点についてはどのように取り組んでいかれますでしょうか、ご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今後は、この調査の結果を踏まえ、課題について、広報等で町民の皆さんにお知らせするとともに、一人一人が自分の健康に関心を持って、より健康に生活していくんだと、そういう気持ちを持っていただけるような、そういった啓発活動は必要であるというふうに考えていますし、そういうことをやっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 一人一人が自分事として関心を持ってくんだというような答弁でございました。そういった取組を不断なき継続した取組を求めていくところでございます。

2項目めでございますが、住民力を生かした取組の中で、いきいき百歳体操は有効と考えるが、それを今後、全町に展開していくための課題と展望についてお伺いをしていきます。

先ほど述べました健康21でも、毎日10分間体を動かす時間を増やそうというのが目標に掲げられておりまして、ウォーキングでありますとか、様々な運動を行っている人が本町内でも多くなっているというふうに感じておりますが、データ的に見ますと、例えば週1回以上運動している人、これは現在全体の約50%だそうでした、前回の調査時よりも減少しているという報告がございました。また、智頭町地域福祉計画の心と体の健康づくりと介護予防の具体的な活動としても、このいきいき百歳体操の普及というものが位置付けられております。現在

この普及と現状について、課題についてはどのようにとらえておられますか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今議員が言われた取組ということでありまして、一つ、「いきいき百歳体操」というものをとってお答えしたいと思いますけれども、そもそもこれは、高知市が発祥の地ということで、元気な人から介護度3までの状態の人が、それぞれの状態に合わせて、無理がないような運動をやっていこうと、そして、週1回以上続けることで高い効果が出たということで、全国的な広がりを見せておるものであります。この我がまち智頭町でも、平成28年度に森のミニデイが取入れたことから取組が始まったものでありまして、身近なところで講師をあえて必要としないで、この画面でDVDを見ながら行えるために、今現在、6つの森のミニデイが行われ、現在、集落としては14集落で取り組みが行われているところであります。逆に言えば、まだ一つの地区での森のミニデイというものはできていないということもありますし、14集落でしかできていないということもあります。ですので、できるならば14が20、30、40、50とだんだんすそ野を広げていければというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ご答弁いただきました。実は、この春から自分の村でも、「いきいき百歳体操」が始まりまして、あなたも参加してみませんかということで、誘われるままに、全体では20回ほど開催されていると思いますが、7、8回ほど参加させていただきましたけれども、参加してみても感想なんですけど、思ったより運動量があるなと思ひまして、しかも体操自体がいすに座っての運動であるということで、非常に無理がないということと、それから、200グラムのウェイトを自分の体力に合わせてつけていくということで、個人差に合わせての運動ができるなど、これは結構効果があるなというのが実感でございます。

現在、うちの集落では、週1回の開催ということで、ある程度、週1回の定期的な開催で習慣化しやすく、体操が終わった後にも参加者同士のコミュニケーションがとりやすいであるとか、お互いの安否確認ができるというようなことで有効ではないかなということを感じております。

先ほどありましたようなミニデイであるとか、そういったこととセットで開催するとかということで、ほかの事業との親和性も高いのではないかなということ

を感じております。住民主体で健康増進に寄与して、健康寿命を延伸していくんだというのは、町の方針、あるいはまた町長の公約にも非常にフィットした、合致するすばらしい運動ではないかということをおもうわけですが、そのあたりについての町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 経験されたのでよくお分かりになると思うんですけども、結構効果がある体操だとか、これまでできなかったごみ出しができるようになったとか、そういった意見を聞くこともあります。ですから、高齢者が適当なと言えば語弊があるかも分かりませんが、運動をするのに無理がない、そして効果があるということだと思っております。また、この智頭町の介護保険計画の中で推計した介護認定数よりも、今、智頭町の現在の介護認定の数が計画よりもかなり低くおさまっているということは、やっぱりこういったことが要因になっているんじゃないかと思っておりますので、先ほど言いました少しでも底辺のすそ野を広げていくということに尽力したいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 先ほどの町長の答弁にもありました6つの森のミニデイと14集落で今現在やっているんだと。逆に言えば、14集落までしかまだ広がっていないんだというようなご答弁もございました。百歳体操を実施していく上で必要な資源と考えられますのが、ヒト・モノ・場所であると思います。それは誰かがお世話をされる方、それから導入時に指導していただける人、モノとしては、DVDの機器であるとか、それを映すモニターであるとか、もう一つ、いすに座ってということですので、参加人数分のいすが必要になるというようなことがあります。それから場所としては、体操ができるような公民館などの公共的な空間、もう一つは、移動手段があると思います。以前、私も参加した議会報告会等で自分の集落では、まだそういった体操をやってみないので、参加してみたいんだけど、移動手段が限られているので難しいというような声も聞いたことがございます。理想としては、それぞれの自分の集落でやるというのが理想だと思いますけども、自分の集落ではまだやっていないんだけど、よその集落に参加したいというような事情もあるようでございます。

この点について、例えば、来春導入予定の公共デマンドAIタクシーですね。これらの利用をこのようないきいき百歳体操の利用促進に検討できないかなとい

うことも考えてみたりするんですが、そのあたりについての町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 自分ところの集落がまだできていないけど、そこのできる
ところの集落に出向きたいという思いがある、もしそういったことがあるよう
でしたら、ぜひ、まちの福祉課のほうにでも言っていただければ、その集落に出
向いてでも説明等、行いたいと思いますんで、ぜひお声かけをしていただきたい
というふうに思います。そして、それが結果できなかつたとして、先ほど言われ
ましたように、デマンドタクシーについての利用については、やはりそういった
ことについても、どんどん利用していただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） もう一つは、導入して初期費用として、まちとして支援す
る制度があると思いますが、「地域支え合い基盤づくり事業補助金」というもの
がございます。これは集落を単位として、そういった活動を行う場合、地域運営
組織に対する補助として、上限5万円の補助制度がございます。ただし、まだこ
の制度自体を知られない方も多いのではないかなということをおもいますので、こ
ういった助成制度があるんだというようなPRと、場合によっては、これ初期費
用として、例えば先ほど言いましたようなDVD機器、モニター、いすである
とか、そういったものを導入する場合には、そういった体操に継続的に利用して
もらうんだよというようなことを条件に、補助上限の弾力的な運用とかというもの
も図ることは検討できないかなということも考えたりいたしますが、こういった
体操を普及するための町としての後押しとして、こういった補助制度の活用のP
Rと、それから弾力的な運用というものについて、町長のお考えをお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いきいき百歳体操の開始時は、議員言われたように、「地
域支え合い基盤づくり事業」を利用していただくように、うちの包括支援センタ
ーや生活支援コーディネーターが説明しておりますし、ある程度必要なPRは行
えていると考えておりますし、できていない集落でも、こういった制度でできる
んだなという宣伝といいますか、そこまではいつているのではないかというふう
に思います。

また、この事業を2年間という継続事業になっておりまして、先ほど言われた

ように、これまでの14集落に限りですけども、この2年間の補助事業の中で金が足らなかったよということは、あんまり聞いていないんで、いけるんではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 継続的なこの体操を有効だと思いますので、継続的なご支援をよろしくお願いいたします。

3項目め、智頭町高齢者福祉計画・介護保険事業計画でも創設が計画されています介護ボランティアポイント制度、これについては、非常に有効と考えますが、現在までの状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

本町では、2025年に1人の高齢者、先ほど申しあげました0.9人で支えるといった状況、超高齢化社会の構造が本町に到来いたします。そこで考えなければならないのは、いかに智頭町の福祉を支えていく側の人、こちらの人材確保と養成、また、それらの人々が生きがいや、やりがいを持っていただける仕組みづくりであるというふうに考えます。

第8期の智頭町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、介護予防ボランティアポイント制度が期間中に創設するというのが計画されております。その中では、地域通貨の杉小判の連動も考えられており、地域経済と福祉の連動という観点で、実現すれば有効な施策となり得ると考えますが、計画の現状と見通しについて、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町では、今現在、地域の中に助け合いやおせっかいなどの支援があることから、現在、ポイント制度の創設までには至っていない状況であります。しかしながら、今後もこの支援が継続できるということには限らず、新しい仕組みづくりというものは必要なのかなというふうに思っております。各地区でどのような形の支援が可能なのか、継承、継続するものなのか、もしくは新しい仕組みがいいのか、地域に合わせていろいろあるんだろうと思います。そういった中で、先ほど来からも、いろんな議員の中のお話でも出てきています暮らしを考える会の中で、やっぱり検討していきたいなというふうに思っています。この中で介護ボランティアというポイント制度も併せて考えていければというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 地域の実情に即して、様々な柔軟な対応を模索していただけるということですので、今後も継続をよろしく願いいたします。

世の中では、老々介護という言葉が従前からありますけども、何度も出てきます。まずは自助努力、そして、地域で支える体制づくり、それでも足りない場合は、町外からの支援も求めていくということになるろうかと思えます。そこで、智頭らしい福祉というのを打ち出しているわけですけども、それをどう作るかという原点に立つと、移住定住の候補としても、智頭をいかに選びとってもらおうかという点で大事な観点かと思えますが、そのあたりの町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 移住定住のために福祉ということではないんだと思えます。福祉というものを充実させた結果、そのことも一つの要因になって、移住なり定住なりをしてもらえるのではないかと。いかにして、智頭町が住みやすいのか、それは高齢者だけでなく、子供たちの生育等も踏まえて、全ての面での智頭町の中で、幼きから老いた方まで、どうやって満足できる生活をしてもらえるか、これが一番なのであって、福祉を目的にしてということではないんで、たまたまその制度の結果、智頭町に住んでみたいなと思ってもらえれば幸いかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 福祉の分野について充実しているということが、移住定住、智頭の魅力増進アップにもつながっていき、それが、ひいては移住定住にもつながっていくという、そういう意識の共有は図れているということでございますの、今後も引き続き智頭町が住みやすい場所として選びとっていただけるような輝けるまちづくりをよろしく願いしたいと思えます。

それでは、2項目めですけども、町民歌の普及によるまちづくりの推進でございます。

昭和59年に制定された智頭町民歌、制定されて既に38年余り経過しているものでございますが、本日の先ほどの同僚議員の学力と郷土愛というような観点での質問にもありました。非常には郷土愛醸成には有効なものであるというふうに考えます。町制施行50周年とわかつり国体の空手道会場が本町で開催されることを契機に、明るく前進するまちづくりと久しく町民の心のふるさととして歌

える歌を選定すべく、公募によって24点あったそうですが、その中で選ばれたものが現在の智頭町民歌となっております。まちの発展を願って町民歌を制定してもっと盛り上げようとする多くの情熱によって誕生したものであるということであることが分かります。

このことを踏まえて、幼少期から町民歌を歌う機会を作ることによって、先ほどの学力と郷土愛でありませんが、愛郷心や、例えば一旦ふるさとを離れたとしても、ふるさとに気持ちを寄せる、それがUターンにつながったり、濃密な関係人口増やしたりすることにつながるのではないかというふうに考えますが、そのあたりについて、教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 岡田議員の智頭町民歌の活用方策についてお答えをしたいと思います。

先ほども同僚議員の中からも出ておりましたけども、ふるさと学習の中で小学校、特に先月ですか、学習発表会がありました。1年生、それから6年生、6年生は、智頭町千人委員会というタイトルで発表しておりましたけども、そういうような関わりで、小学校のほうにも、そういうようなふるさと教育が普及してきたなと感じた次第でございます。

まず、智頭町民歌の教育現場との定着と現状ですけども、小中学校では、授業に智頭町民歌を取入れることは、残念ながらやっておられません。しかしながら、智頭町教育ビジョンの基本理念として、智頭町を愛し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を持つ子供の育成として、生きる力を持つ子供の育成を主眼にしております。その中で、めざす子ども像の7項目のうちの一つとして、智頭町への誇りを持ち、明日をつくる子どもとあります。また、鳥取県と共に、本町でも地域活動や職場体験、インターンシップ、智頭NEXT、それから中学生の百人委員会などのふるさとキャリア教育に取り組んでいるところであります。

智頭町で生まれ育つ子供たちが、ふるさと智頭を学ぶことによって、将来にわたって郷土に愛着を持ち、郷土に誇りを持つということから、議員がおっしゃるように、教育現場での子供たちが町民歌に触れる機会は増やしていきたいと考えます。ちなみに、議員もご存じだと思いますけども、町のスポーツ推進員が智頭町民歌で昼の音楽に合わせて、智頭町健康体操を提案しております。なかなか普

及という部分では至っておりませんが、そのような教育現場、現場ばかりじゃなし、教育に携わる方々からも、こういうような取組が行われているということは、ご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） ありがとうございます。町民歌に合わせての健康体操をぜひ体験してみたいと思います。こういった先ほどのこれについては、先日、町の表彰式に参加させていただいたんですけども、コロナ禍で町民歌は斉唱ができず、心の中で歌ってくださいということで、歌詞に注目したんですけど、本当に素晴らしい歌詞で、これをまた教育の中にも十分生かせる郷土愛醸成には非常にふさわしい歌詞であり、1番から3番までありますけども、全て最後には、ふるさと智頭町わがまちよということで終わって締めくくられております。郷土の一体感を醸成するのにふさわしい内容だと考えますので、今後の教育現場での普及推進に力を入れていただきたいと思います。

同様な質問を町長にもいたします。

今、教育現場という話でしたけども、町民への現在までの定着の現状と今後のまちづくりに生かしていく方策はないかということでございますけど、これは一般町民への浸透や町民歌に対する町長のとらえ方、認識についてお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町民歌の町民への浸透ということにつきましては、一時期、中学生の歌声、そして、その後は町民コーラスの皆さんの歌声といったものが入ったものを昼に流しておりました。今は、正午の放送はメロディだけを流しております。ですので、歌詞ということについては、まだ周知の部分にはないのかなと思いますけども、せめて音楽だけでもという思いを持って流しているところがあります。

実際、先ほど表彰式の中でもということがありました。表彰式のときには、これまではずっと歌っていたんですけども、このコロナということで声を発さないというところで、心の中でというのをやっています。これは、正月明けにある成人式にも同じことになるんだろうと思っていますし、音楽としては、消防の水防であるか、総合訓練であるとか、そういったことにも流しておりますので、実際、

住民に対しては、この町民歌というのは、相当根付いているのではないかなという考えは持っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 時間のほうもなくなってまいりましたけども、また、この町民歌の普及推進が今後の智頭町のまちづくり、やっぱり住んで良かった、智頭町に生まれてよかったっていうところの部分、その部分、質的な部分ですね。それがまちづくりに大切だと思いますし、町長の言われている満足度向上ということにも直結する課題ではあると思いますので、この点について、さらに推進していただいて、本当に住んでいる皆さんが智頭町に生まれて、住んで良かったと思えるまちづくりにお互いに努力してまいりたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で25分とします。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井莖議員の質問を許します。

1番、仲井莖議員。

○1番（仲井莖） 議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。

本日は、旧統一教会との関わりについてと不登校児の対応についての2点、質問をさせていただきます。

まず、1点目の旧統一教会との関わりについて、町長にお伺いいたします。

安倍元総理大臣が銃撃された事件をきっかけに旧統一教会の問題が浮き彫りになり、報道されない日はないぐらいになっております。鳥取県においては、全国の中でも関わりが深い県であるとの報道もあります。本町において、過去に旧統一教会、あるいは関連団体との催し物が開催されていたり、または関わりがあったのかをお答えください。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

町として、旧統一教会及び関連団体との関わりはありません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁をいただきました。私が確認したところ、過去に少なくとも、本町での関連団体による催し物が3回行われてるとあります。そのうちの1回は、以前に一般質問でも問題にさせていただいた高橋史郎氏の講演も含まれております。旧統一協会は、反社会的な団体として、全国被害弁連は、宗教法人法81条に基づく解散命令を求めています。町長は、そのような認識はお持ちではないのでしょうか。もう一度答弁を求めます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町としての関わりを聞かれたので、町としてはありませんとお答えしました。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁をいただきました。私が参加したときの講演の内容のときには、町としても応援したいというコメントもありましたので、関わっているとの認識を私は持っておりましたので、質問をさせていただきました。いずれにしても、行政なり法人が関わりを持っているとなると、町民に対して、お墨付きなどを与えてしまいかねないと思います。そして、こういったことが加害の一端になってしまうことになりかねません。

町長は、町としての関わりはないとのことですが、全員を調査しているわけではありませんので、加害があると私の耳には入っておりますので、まずは被害実態を把握し、町が主体的に被害者がいるのか調査し、救う手だてを構築しなければならないと私は考えております。被害者の救済について、町長の所見をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどお答えしたとおり、町としての関わりは持っていないと思っておりますので、被害実態というようなことに関しても、関わろうという気はありません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 非常に残念な答弁でありましたが、万が一、被害者がいたと

きには、寄り添っていただきたいと思います。

次に、教育長にお伺いたします。

本国会において、当該団体などの靈感商法や悪質な寄附勧誘などの被害に対する救済法案が閣議決定されました。法案の議論の最中ではありますが、とりわけ、生まれながらにしての被害者である宗教二世の問題があります。そのうちの多くが親からの信仰の押し付けや進学や就職、恋愛や交友関係の制限などを受けており、献金選挙集会の動員など強要されていることもあるとされています。これは重大な人権侵害だと考えております。

そうした中、文科省は、宗教二世の問題は学校関係者にとっても新たな問題点として認識しなければならないと述べ、11月10日付で学校関係者に児童生徒の心のケアについて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとともに、教育相談に取り組むことや授業料や養育費の悩みを抱える生徒らに対して、経済的支援などの相談に丁寧に応じるよう求める通知を出したとあります。このことを受け、本町ではどのような対策を考えているのか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 仲井議員の旧統一教会関連の質問にお答えをします。

まず初めに、文科省のほうから、先ほど申された学校関係者は新たな問題点として認識をというような文書は来ておりません。多分、仲井議員が言われているのは、令和4年10月6日付で文科省初等中等教育局児童生徒課から発出されている「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議の結果を踏まえた児童生徒の教育相談の取組についての通知文書のことだと思います。これは、相談内容が宗教に関係することのみを理由として消極的な対応をしないことや、相談の趣旨を的確に把握して、その解決に資する案内をするよう努めることが関係省庁間で改めて確認されたことを受けて通知されたものであります。これを受け、本内容について、小中学校に通知を出し、児童虐待防止推進月間に係る通知と合わせて周知を図ったところです。また、本町が雇用しておりますスクールソーシャルワーカーとも情報共有し、連携して支援することができるよう確認を行いました。

なお、児童生徒の心のケアを図る必要があると考えられる事案については、学校の教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとが連携して問題の把握やカウンセリング等を実施するなど、組織的な支援体制やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談支援体制の構築に向け

た働きかけを行うこととしております。

今後、全ての子供が個人として尊重され、基本的人権が保障されるよう、通知に基づき、自らの声を上げにくい子供たちの心理的、福祉的支援の観点から、関係諸機関との連携及び情報共有を密に行い、適切な対応ができるよう努めてまいりたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁いただきました。文書が届いていないということですが、対応していただいてありがたく思います。宗教2世は、生まれながらにしてマインドコントロールされていることが多く、教育長もおっしゃっていたように、実態が掴めない場合が多くあると思います。そういった児童を見つけることは簡単ではないと思いますが、一刻も早く救済する必要があると考えております。

宗教2世問題だけではなく、最近、多様な家族形態が増える中、残念ながら家庭内で加害者がいるという事態が実際に起こっております。こういった被害も救済するために、この機会に子供の声を拾い上げる仕組みの構築が急務ではないかと考えております。すみません。このことに関して、もう一度教育長の認識をお聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 子供たちは、なかなか声を上げにくい、こういうような状況の子供さんもあるわけですが、そういう自分のことを理解してくれる大人がおったり、仲間がおったりという意味では、学校教育は非常に重要なポジションだと思います。引き続き、そういうような環境を整備してまいりたいと、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 私も同じく、学校は重要なポジションであると考えております。こういった声に出せない状況である子供たちをもう一度さらに認識していただき、特に日本に関しては、人に迷惑をかけてはいけないといった風潮があるため、自分に責任があるとの認識を持ち、さらに実態を把握することが難しくなっていると思います。子供が声を上げやすい環境を作っていくにはどうしたらいいのか、今、大人たちは真剣に考えていかなければならないと思います。そういったことで救われる児童がいるということをぜひ認識していただきたいということを切に申し上げて、次の質問に移ります。

不登校児の対応についてです。

文部科学省では、2022年10月27日、令和3年度児童生徒の不登校生徒に関する調査の結果で、2021年度における全国の小中学校の不登校数は24万4,940人で、前年度から4万8,813人、24.9%の増加で、20万人を超えたのは初めてであります。2012年度から9年連続で増加しているのが現状であります。

そこで、本町における小中学生の不登校の人数をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 人数等の詳細についてはお答えすることはできませんが、特に中学校において、不登校の生徒が近年増加傾向にあるということは認識していただいて結構かと思えます。私が教育長になりました平成26年、平成27年のあたりは、中学校皆無といえますか、少なく減少傾向にあったわけですが、また、それがゼロからまた一転して増加傾向にあるという状況です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁をいただきました。人数のほうは申し上げられないということですが、実際に先生と話をする機会があり、中学生で特に増えているとの話を聞いたので、今回、この問題を取り上げさせていただきました。不登校の要因として、コロナ禍ということもありますけれども、個別に様々な要因があるとは思いますが、文科省の調査によると、無気力、不安が最も多く49.7%、次いで、生活リズムの乱れ11.7%、いじめを除く友人関係9.7%、いじめ0.2%でありました。しかし、不登校の要因は、学校教員が回答しているため、実際に即していないという批判が上がり、文科省が独自に子供本人からヒアリングをした結果、不登校児童生徒の実態調査、不登校に至った要因として、いじめや嫌がらせがあったと回答したのが、小学生25.2%、中学校で25.5%でありました。学校教員と生徒の解答では大きく乖離しており、調査の在り方を見直す必要があるとあります。

そこで、智頭町では、どのような形で不登校児に対してのヒアリングを行っているのかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 不登校になる要因として考えられることは様々であります。何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因が背景により、児童

生徒が登校しない、また、したくてもできない状況にある不登校の子どもへの支援が今求められると認識するところでありますけれども、なかなか個々の実態については、教員サイド、また、子供たちの児童生徒のサイド、意見が食い違っているというのは、本町では掴めておりません。全国的には、そういうような新聞報道等にもなっておりますけれども、そこまでの認識は、情報は掴んでいないという状況です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 智頭町では、生徒と先生とコミュニケーションがとれているという認識でよろしいでしょうか。そこで、数字、人数のほうは上げられないということだったんですけれども、現在不登校である子供たちは、実際にどのような形で学習の支援をされているのか、そういったことをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 学校に向かうという前提で、学習支援は八頭3町が取り組んでおります「みどりが丘教育支援センター」、こういうものを設けております。また、不登校の子どもにあっても、でき得る限りオンラインで授業等を進めてきたという実態もありますけれども、中学校については、教科がいろいろとまたがるものですから、なかなかそこら辺の対応が難しい子どももいらっしゃいます。小学校では、そういうようなICTを使った自宅での学習というんですか、そういうことにも取り組んではまいりましたけれども、なかなか実態としては、小中間ではなかなか難しい現状があるということです。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁をいただきました。私の感覚では、自宅で過ごす子が多いのではないかと思いますけれども、そういった子がある程度はエネルギーを補充するために自宅で過ごす時間も必要だと思いますけれども、自宅だけだと、社会とのつながりが薄くなってしまいますので、社会との接点を維持していくためにも、自宅ではない場所での居場所も大切になってくると思います。

そこで、次の質問に移ります。

現在、学校復帰を目指す施設である「みどりが丘教育支援センター」がありますが、これとは別に、学校の復帰を目指さないフリースクールのような学校以外での児童生徒が安心して学習できる場を設ける必要があると私は考えております

が、今後、設置するような考えはありますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 学校、家庭、社会が不登校の児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要です。不登校児童生徒にとっても、支援してくれる周りの大人との信頼関係を構築していく過程が、社会性や人間性の発展につながり、結果として、社会的自立につながることを期待されるものと考えております。不登校という状況が継続し、十分な支援が受けられない状況が続くことは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的自立のためにも望ましいことではないことから、支援を行う重要性についても十分認識しているところです。

なお、本町では、フリースクールの開設は考えておりませんが、児童福祉施策の観点から、家庭環境や養育環境等が原因で、家庭や学校に居場所がない子供を対象に、安全安心に過ごせる居場所の提供を町としても検討していく必要があると考えております。

なお、小さいまちですので、できることが限りがございます。そういう子供さんがいらっしゃる、子供の居場所を、安心安全に過ごせる居場所を町としても検討していく必要があるんだということは、教育関係また福祉関係とも協議しながら、話をしているところでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 新しく居場所を考えているということで、ぜひとも実行していただきたいと思います。学びの場の選択肢が増えるということは、子供にとっても明るい材料になると思います。いずれにしても、学校に行けない児童や生徒が教育の機会を失わないために、教育機会確保法が施行されたことを念頭に置き、個々の児童生徒に真摯に向き合い、学びの場が失われることがないように尽くしていただきたいと思います。

一つ提案になるんですけども、私が調べた限りの情報なんですけれども、鳥取県では、不登校児童生徒支援事業費補助金というものがあると思うんですけども、鳥取県内で出席扱いの考えが考えられる学校外の施設に通う場合、保護者の負担軽減を図るため、通所費と交通費の一部を補助する制度があると思うんですけども、智頭町で取入れる考えは、考えていただけないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 不登校児のそういう補助制度という部分ですけども、そういう制度を活用はできていないと認識しております。フリースクールは、県内に認定されたフリースクールのが4校あるわけですけども、ここに通っておられる子供さんの通学費等について支援ができないかということですよ。そこら辺のところは、今後の課題ということになるかと思えますけども、認定されたことであれば、何らかの支援は必要と考えておりますし、みどりが丘についても、通学費が学校復帰を目的にということが前提ですので、そういうことであれば、やっぱりそこら辺のところは支援という部分を検討していくべきことだと考えています。

なお、みどりが丘も途中まで河原でしたか、河原駅までその施設の職員がお迎えに来ているという、そういうような実態もございますので、そこら辺のところは、前向きに検討してまいりたいと、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 前向きな返答ありがとうございます。智頭で通う子であれば、みどりが丘支援とか、あとすてっぷとかのフリースクールが対象になると思います。若桜のほうでは、みどりが丘まで無償で送るとかいった自治体もありますので、特に小学校から中学校に上がると格段と汽車の値段が上がったりして、負担が大きくなりますので、ぜひとも検討のほうをお願いしたいと思います。

あと、来年の4月からスクールバスの運行が始まると思います。ちづ保育園、小学校、智頭中学校に通う子は利用できると思いますが、それ以外のフリースクールとか、みどりが丘に通う子、あるいは不登校の子たちの対応も忘れずに考えていただきたいと思います。

全国で不安を抱えている子供たちが急増しているとのニュースもあります。智頭町のSDGsにおける教育においては、質の高い教育をみんなにと掲げています。智頭町には、誰もが安心して学べる場所がある、そのような環境を教育課には整えていただきたいと切に思っております。この件について、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） みどりが丘教室に通う子供たちがスクールバスに乗せてもらえるかどうかという質問ですけども、一緒に乗れたら、そのまま小学校、中

学校へ行ってくれたらいいなと考えるところですけども、なかなかそこら辺の実態が難しいことあるかと思えます。共助交通の範疇に入れながら、考えてはいきたいなと思うところですけども、子供たちが自己実現して社会的に自立できるように、我々も一生懸命頑張っていきたい、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員に申し上げます。少し通告文書とずれておりますので、修正した形の中で質問を続けてください。

仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁をいただきました。智頭町では、保育園から中学校まで同じクラスメイトを過ごすということが良い面もあると思うんですけども、人間関係が固定化するというデメリットもあると思えます。都市部であれば、おのずと多様性が担保されると思えますけれども、地方では、自ら動いていかないと新しい流れが入ってこないと思えます。そういった面からも、教育に関して、各自治体で今新しい試みをしてるところがたくさんあると思えますので、アンテナを張って、智頭町でも取入れていっていただきたいということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、仲井莖議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で3時ちょうどとします。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 3時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問を行います。既に、同僚議員が農業に関する質問を行っておりますので、重複することがあるかと思えますが、ご了承ください。

現在、智頭町においても耕作放棄地の増加が加速しています。農業者の高齢化や担い手不足に加えて、農業経営に欠かせない原油や肥料などの資材高騰に拍車がかかっており、農業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。今まで農業を担ってこられたご主人やお父さんの突然の病気や死亡により、残されたご家族は今後どうすればよいのか悩まれる声を多く耳にしました。最終的に農作業

の一部を委託したり、田畑を人に貸したりされるケースもありましたが、委託している方も高齢化されていて、これから長くは続けられないと話されました。

現在、智頭町の農業者の平均年齢は75歳ぐらいになると聞いています。このままでは耕作放棄地はさらに増加していきます。農業者の減少や遊休農地の拡大が懸念される中、ウクライナ侵攻、気候変動などにより、食料の安定供給の確保と自給率の向上を図りつつ、魅力ある農業農村を築いていくことが各方面から求められています。

山村再生課、農業委員会、農協智頭支店、鳥取県、鳥取県農業農村担い手育成機構を構成メンバーとする人・農地問題解決に向けた推進チーム会議は、本町の農地利用の在り方や農業振興について検討を進め、その取組の一環として、平成29年10月に農家全戸アンケートを実施されました。内容は、農家の経営状況はもとより、後継者の有無や農地を今後どうする意向なのかなど、人・農地問題の解決に向けた糸口を探るものであり、アンケートの結果を踏まえ、人・農地チーム会議で集落に出向き、話し合いのきっかけづくりを目的とする座談会を順次開催し、集落単位の人・農地プランの策定を進めておられます。現在までに十数集落で座談会が行われ、その結果、意欲があり、リーダーがおられる地域では、集落営農に取り組まれたり、人・農地プランの策定を検討されている集落もあります。今後、一部の集落において座談会の予定が入っているとお聞きしていますが、これからの農業についての不安の声を多く耳にします。

コロナ禍においても、座談会を加速して行う必要性を強く感じていますが、既に行われた同僚議員の質問の中で座談会を粘り強く進めていくと町長は答弁されていますが、改めて、座談会について町長のお考えをお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

- 議長（谷口雅人） 金兒町長。
- 町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

集落座談会は、平成29年度から開始しまして、令和元年度までに13集落で開催しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大のために、令和2年度は開催実績がゼロで、令和3年度は2集落での開催にとどまりました。今年度は、これまでに3集落で実施しましたが、現在、町内における感染が急速に拡大している状況の中で、11月に開催予定していた2集落で、やむを得ずに延期したところがありますが、幾つか開催に向けた調整を進めている集落もあります。

こういった状況について、これまでの一般質問や民生常任委員会において、感染拡大の状況を勘案しながら開催の是非を判断していくことを繰り返し説明しております。今もその考えに変わりはないことをはっきりと申し上げたいというふうに思います。今後も、人・農地プランを推進しながら、農地の利用の適正化に努めてまいります。

先ほど申し上げましたように、これまで議会に対しても、逐一そういった説明をしてまいりました。今日の一般質問された議員の中にも、そのことは重々承知しているよという言葉もありました。そういった状況の中で、なおかつその上でこういった質問が出るというものは、何か波多議員については、何か強い意思なり考えをお持ちのことだというふうに思います。ぜひ具体的な提案をいただきたいと思ひますし、この現場で建設的な議論ができればというふうに思ひます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。建設的な意見、11月29日に第7回智頭地区暮らしを考える会に参加しました。初めて参加された70代の男性は、介護について考える良いきっかけになったと話されました。私もこの2年間で3度この会に参加しましたが、少しずつ内容も進化し、福祉課をはじめ、関係者の皆さんの福祉に対する熱量を感じています。コロナ禍においても対策をとり、会を重ね、成果を積上げられてこられました。座談会に関して前向きに、コロナ禍でもあり、向かおうとしておられることは重々分かっておりますが、リーダーのいない集落においては、話し合いすら困難な状況にあり、集落では解決見られない状況が見受けられます。誰一人取り残されない町の方針からも、このような集落にも、人・農地チームで積極的に出向き、集落の実情を把握するとともに、住民一人一人が自分事として農業問題を考えていくきっかけづくりとして、関係機関との連携を重ね、智頭町としての持続可能な農業の将来像を皆で描き、実践していくことが急務であると考えます。

コロナ禍において、事前に世話人の方などに聞き取り調査などを行い、事前の座談会準備をすることなども考えられると思ひます。改めて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 集落座談会と暮らしを考える会を対比して考えること自体

が既に違っているのではないかと思います。地区の座談会、いわゆる対象者をある程度絞った座談会というものと、集落の座談会、集落の将来をどう考えるかという座談会であります。その集落では、集落の公民館において、その集落の、例えば全てが集まられるわけです。そういった状況の中での会場の設定、それから密になり具合、そういったものも考えてのことで、だから、集落座談会はなかなか開けなかったという前提がありますので、福祉の地区座談会ができたから、集落座談会ができるじゃないかというのは、少し違うのではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。今の説明の中で、私の認識不足もあったと思います。今年の5月20日に国会で改正農業経営基盤強化法一括法が成立し、来年の4月1日の施行が予定されています。人・農地プランについて、ルールとして継続的に取り組むべきものとして、法廷化を位置付け、地域住民への理解の浸透を図るとし、人・農地プランを市町村が策定する計画として法定化されました。国としても、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化などに向けた取組を加速化することが喫緊の課題としてとらえ、市町村の対応を求めています。

今後、コロナ禍を踏まえながらも、積極的な座談会の対応を求め、次の質問に入ります。

令和3年度農業経営基盤の強化促進に関する基本構想の中で、新規就農者の確保・育成に向け、人・農地チームの各構成機関はもとより、智頭農業再生協議会、鳥取県指導農業者と連携を図り推進していくとありますが、現状はどのような取組がなされているのかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新規就農者の確保・育成は、今後の農業振興を進めていく上で避けては通れない重要な課題であります。このために、関係機関と連携しながら、新規就農者の掘り起こしに努めているところであり、親元就農促進支援交付金などの支援制度を活用するとともに、智頭町農業再生協議会による経営所得安定対策も講じております。

また、県の農業改良普及員や指導農業士と連携し、日々のコミュニケーション

や就農状況の確認会などを通じて、農業経営の指導や助言を行うなど、新規就農者の育成に努めているところであります。今後も関係機関と連携しながら、各種支援制度も活用しつつ、新規就農者の確保・育成に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。新規就農者について、掘り起こしを進め、支援を続けているとのこと。担い手の減少と高齢化の主な原因は、年々離農する農家がある一方で、新規就農者が思うように増えないことが挙げられます。全国新規就農としても、全国規模で新規農業として農業経営が軌道に乗らなかつたり、地域になじめなかつたりして、数年で辞めてしまうケースも少なくありません。新規就農者を維持し、かつ長く続けられるように地域全体でサポートしつつ、なじみやすいコミュニケーションづくりに努めることが大切と考えます。

智頭町独自の施策である森のようちえんほか、自伐型林業、自然栽培に魅力を感じて県外から本町へ移住する若者が増加傾向にあり、半農半Xを含めた就農の促進に取り組んでいるところですが、移住者の就農につながるケースは少なく、農業を志す地元の若者が少ないのが実情とのこと。

先ほど、町長の答弁の中で、新規就農者の支援を積極的に続けている、しているとのことでしたが、移住して農業に取り組み、12年たって何とか食べられるようになってきたが、経済的には苦しく、新しく取り組む人もいない、なかなか現れないのが現実ですと話された方がおられます。現在、移住されたり親元で就農されている方が数名おられます。このような方々をさらに伴走型でサポートし、しっかりとした相談に乗り、農業を続けていく手助けがさらに必要と考えますが、この点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういった方がおられましたら、どんどんまちのほうに相談に来ていただければ、できるバックアップはしていきたいというふうに考えます。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。その方にそのようにお伝えします。

全国的には、田園回帰の流れが顕在化する中で、農村への移住者は、20代、30代の若手女性が増え、半農半Xの職業が今後も増えていくことが考えられます。こうした人たちに選ばれるよう、半農半Xに多様な仕組みを作り、力を入れ、年間を通じて安定した収益が見込まれるようにし、新しい農業に取り組みやすくしていくべきと考えます。

さらに、智頭町でも、退職した方の中に農業をしてみたいという方もあります。都会で仕事をリタイヤされた方々が智頭町に帰ったり、移住し、農業しながら暮らしたいという要望も多く聞きます。鳥取県で元野球選手の方が地元に戻り、稲作をされていると聞いています。そのような形で、少しずつでも農業者を増やしていけたらと考えます。移住定住と農業をパッケージ化するプランも作ってはどうかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどから議員、半農半Xとしきりに言われていますけども、農業、林業でもそうなんですけども、生業として考えるというのは、かなり難しいのではないかと思います。経験のない人が、退職したからすぐ農業に、すぐ林業にとってもできるはずがないんです。ですから、半農半Xが増えていくだろうということじゃなくて、半農半Xでもできるような状態を作っていくというのが肝要かと思えます。そして、半農半Xは当たり前じゃなくて、本来であれば、農業一本で生業としてやっていただけるような方法を見つけていくのが一番ではないか、ベストとはなかなか言いづらいですけども、ベターではないかというふうに思っています。ですので、退職したから農業にとかいうことで行くならば、少しでも荒れた農地を防ぐようなことの一環として、農業に携わってねという言い方のほうが、まだ今の現状にはそぐうのではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。今の町長の答弁の中で、荒れた農地を使って、そのような方がなさるのではどうか、私もそれをご提案したいと思っていました。言葉足らずで申し訳ありません。

最後に私事ですが、自宅の裏に畳3畳分の畑を作り、百人委員会のぐるぐる循環部会の堆肥を使って野菜を作るようにしています。南方の畑の休業中ですが、カジノキを植えたいと考えています。今後は、農家の方々と対話の機会を多く作

り、いろいろなお話を伺って、委員会で課題を提案し、自分なりの農業振興に努めていきたいと考えています。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人）　以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は散会します。

散　会　午後　3時21分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年12月7日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋

智頭町議会議員 仲 井 莖